九頭竜川水系　日野川ブロック河川整備計画　新旧対照表

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
九頭竜川水系　日野川ブロック 河川整備計画［第二回変更］ 平成 29 年 9 月 福　　井　　県	（原案） 九頭竜川水系　日野川ブロック 河川整備計画［第三回変更］ 平成 30 年 5 月 福　　井　　県

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
河川整備計画とは 河川整備計画は、河川整備基本方針に従って計画的に実施すべき具体的な河川工事及び河川の維持について定めるものであり、計画策定後 20～30 年間の河川整備の基本となるものです。 計画策定後は、災害の発生状況や流域の開発計画等といった流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更します。計画変更にあたっては、策定時と同様の手続きを経ることを基本としますが、変更内容が軽微なものについては、適宜簡略化を図ります。 表紙写真：日野川（越前市堀川町付近）	河川整備計画とは 河川整備計画は、河川整備基本方針に従って計画的に実施すべき具体的な河川工事及び河川の維持について定めるものであり、計画策定後 20～30 年間の河川整備の基本となるものです。 計画策定後は、災害の発生状況や流域の開発計画等といった流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更します。計画変更にあたっては、策定時と同様の手続きを経ることを基本としますが、変更内容が軽微なものについては、適宜簡略化を図ります。 表紙写真：日野川（越前市堀川町付近）

九頭竜川水系　日野川ブロック河川整備計画　新旧対照表

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）

九頭竜川水系　日野川ブロック　河川整備計画［第二回変更］

目　　次

1　九頭竜川水系の概要 1
1.1　九頭竜川水系の特性 1
1.2　九頭竜川水系のブロック分割 2

2　日野川ブロックの概要 3
2.1　流域および河川の概要 3
2.2　治水事業の沿革 6

3　日野川ブロックの現状と課題 10
3.1　治水の現状と課題 10
3.1.1　流下能力 10
3.1.2　河川管理施設 10
3.1.3　流域治水 10
3.1.4　危機管理 11
3.2　利水の現状と課題 11
3.2.1　水利権 11
3.2.2　取水による河川への影響 12
3.3　河川環境の現状と課題 12
3.3.1　水質 12
3.3.2　河川環境 13
3.3.3　河川空間の利用 14

4　河川整備計画の目標に関する事項 15
4.1　河川整備計画の対象区間 15
4.2　河川整備計画の対象期間 15
4.3　洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する河川の整備の目標 15
4.4　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 16
4.5　河川環境の整備と保全に関する目標 16

九頭竜川水系　日野川ブロック　河川整備計画［第三回変更］

目　　次

1　九頭竜川水系の概要 1
1.1　九頭竜川水系の特性 1
1.2　九頭竜川水系のブロック分割 2

2　日野川ブロックの概要 3
2.1　流域および河川の概要 3
2.2　治水事業の沿革 6

3　日野川ブロックの現状と課題 10
3.1　治水の現状と課題 10
3.1.1　流下能力 10
3.1.2　河川管理施設 10
3.1.3　流域治水 10
3.1.4　危機管理 11
3.2　利水の現状と課題 11
3.2.1　水利権 11
3.2.2　取水による河川への影響 12
3.3　河川環境の現状と課題 12
3.3.1　水質 12
3.3.2　河川環境 13
3.3.3　河川空間の利用 14

4　河川整備計画の目標に関する事項 15
4.1　河川整備計画の対象区間 15
4.2　河川整備計画の対象期間 15
4.3　洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する河川の整備の目標 15
4.4　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 16
4.5　河川環境の整備と保全に関する目標 16

平成 29 年 9 月（旧）

5　河川整備の実施に関する事項 17
5.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 17
(1)　日野川 19
(2)　江端川 24
(3)　鞍谷川 26
(4)　河和田川 28
(5)　服部川 30
(6)　天王川 32
(7)　吉野瀬川・吉野瀬川放水路 34
(8)　鹿蒜川 40
(9)　狐川 42
5.2　河川の維持の目的、種類及び施行の場所 44
5.2.1　河川の維持の目的 44
5.2.2　河川の維持の種類及び施行の場所 44
5.2.2.1　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理 44
5.2.2.2　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理 45
5.2.2.3　河川環境の整備と保全に関する維持管理 45
5.3　その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項 47
5.3.1　地域住民との協働 47
5.3.2　他機関、他施策との連携等 47

平成 30 年 5 月（新）

5　河川整備の実施に関する事項 17
5.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 17
(1)　日野川 19
(2)　江端川 24
(3)　河和田川 26
(4)　服部川 28
(5)　天王川 30
(6)　吉野瀬川・吉野瀬川放水路 32
(7)　鹿蒜川 38
(8)　狐川 40
5.2　河川の維持の目的、種類及び施行の場所 42
5.2.1　河川の維持の目的 42
5.2.2　河川の維持の種類及び施行の場所 42
5.2.2.1　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理 42
5.2.2.2　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理 43
5.2.2.3　河川環境の整備と保全に関する維持管理 43
5.3　その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項 45
5.3.1　地域住民との協働 45
5.3.2　他機関、他施策との連携等 45

九頭竜川水系　日野川ブロック河川整備計画　新旧対照表

平成 29 年 9 月（旧）

1　九頭竜川水系の概要

1.1　九頭竜川水系の特性

日野川ブロックが存する九頭竜川水系は、その源を福井、岐阜の県境油坂峠（標高 717 m）に発し、北西に流れ、石徹白川、打波川等を合わせ、さらに真名川等を合わせ、勝山市を経て、福井平野に出て日野川を合わせ北流し、坂井市において日本海に注ぐ、幹線流路延長 116km、流域面積 2,930km^2 の一級水系で、150 の法河川から成り立っています。

その流域は、福井、岐阜両県にまたがり、福井市をはじめとする 8 市 4 町からなり、福井県北部における社会、経済、文化の基盤となっています。流域内人口は約 65 万人であり、福井県人口の約 82%を占めています。流域全体の約 40%にあたる約 27 万人が福井市に集中し、次いで日野川流域の越前市・鯖江市に約 15 万人、下流部のあわら市・坂井市に約 12 万人が居住しています。

流域の形状は、加越山地、越美山地、越前中央山地、丹生山地に東・西・南の三方を囲まれ、北方に河口が開けています。流域は、九頭竜川本川、日野川、足羽川流域の 3 つに区分され、九頭竜川本川流域は全流域の中央部および東部を占め、日野川流域は西部と南部、足羽川流域はその中間部を流域としています。

九頭竜川流域の福井平野や武生盆地といった肥沃な沖積平野は、農業を中心に発展してきた豊かな水田地帯であり、「コシヒカリ」などの産地となっています。

工業では、繊維工業が最も盛んであり、化繊織物や絹織物の生産高は全国の 1，2 位を維持しています。また、鯖江・越前市では眼鏡産業が、坂井市・あわら市では一般機械・電気機械・化学・製紙業が盛んです。

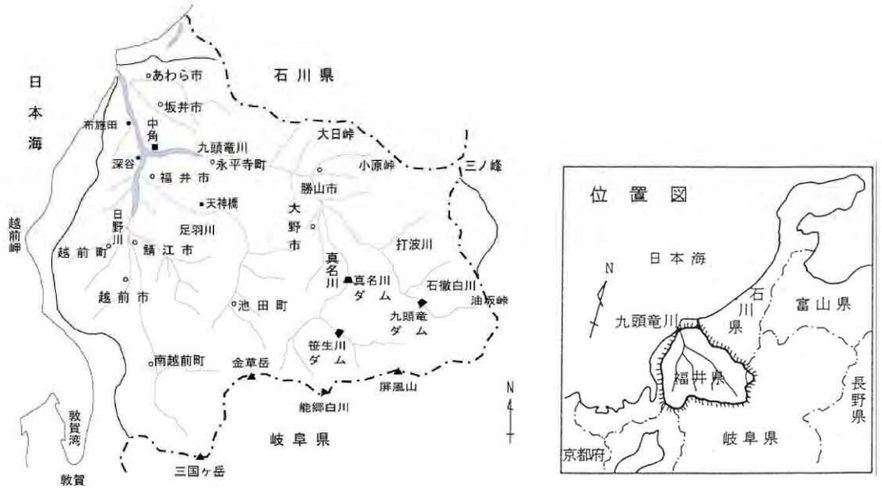

図 1.1　九頭竜川水系概要図

平成 30 年 5 月（新）

1　九頭竜川水系の概要

1.1　九頭竜川水系の特性

日野川ブロックが存する九頭竜川水系は、その源を福井、岐阜の県境油坂峠（標高 717 m）に発し、北西に流れ、石徹白川、打波川等を合わせ、さらに真名川等を合わせ、勝山市を経て、福井平野に出て日野川を合わせ北流し、坂井市において日本海に注ぐ、幹線流路延長 116km、流域面積 2,930km^2 の一級水系で、150 の法河川から成り立っています。

その流域は、福井、岐阜両県にまたがり、福井市をはじめとする 8 市 4 町からなり、福井県北部における社会、経済、文化の基盤となっています。流域内人口は約 65 万人であり、福井県人口の約 82%を占めています。流域全体の約 40%にあたる約 27 万人が福井市に集中し、次いで日野川流域の越前市・鯖江市に約 15 万人、下流部のあわら市・坂井市に約 12 万人が居住しています。

流域の形状は、加越山地、越美山地、越前中央山地、丹生山地に東・西・南の三方を囲まれ、北方に河口が開けています。流域は、九頭竜川本川、日野川、足羽川流域の 3 つに区分され、九頭竜川本川流域は全流域の中央部および東部を占め、日野川流域は西部と南部、足羽川流域はその中間部を流域としています。

九頭竜川流域の福井平野や武生盆地といった肥沃な沖積平野は、農業を中心に発展してきた豊かな水田地帯であり、「コシヒカリ」などの産地となっています。

工業では、繊維工業が最も盛んであり、化繊織物や絹織物の生産高は全国の 1，2 位を維持しています。また、鯖江・越前市では眼鏡産業が、坂井市・あわら市では一般機械・電気機械・化学・製紙業が盛んです。

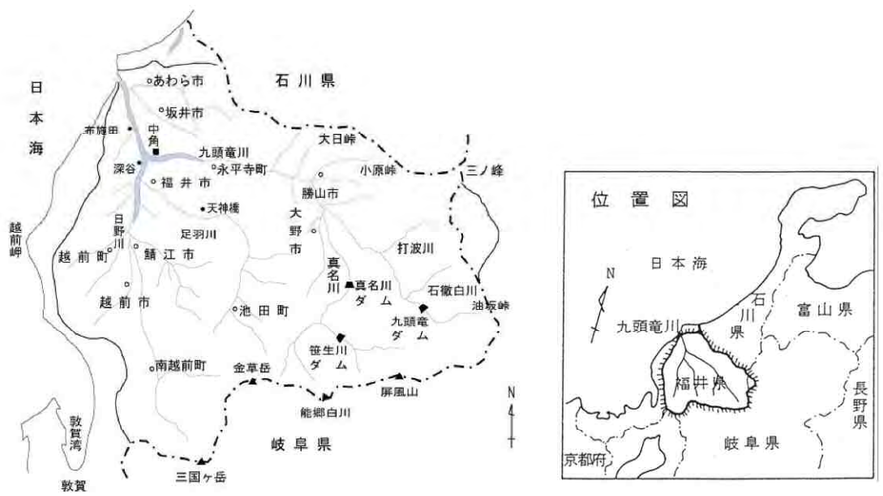

図 1.1　九頭竜川水系概要図

平成 29 年 9 月（旧）

1.2　九頭竜川水系のブロック分割

河川整備計画を策定するにあたり、九頭竜川水系を概ね地勢的なまとまりで、図 1.2 のとおり 5 ブロックに分割します。

九頭竜川本川の河口から永平寺川合流点までの間の支川で構成される「下流部ブロック」、九頭竜川本川の永平寺川合流点から真名川合流点までの間の本支川で構成される「中流部ブロック」、九頭竜川本川の真名川合流点から上流域の本支川で構成される「上流部ブロック」、日野川を中心とした本支川で構成される「日野川ブロック」、足羽川を中心とした本支川で構成される「足羽川ブロック」です。

なお、国管理区間である九頭竜川の河口から鳴鹿大堰までの区間、日野川の江端川合流点までの区間、および九頭竜ダム、真名川ダム、足羽川ダムの計画区間については、県管理区間の計画から除外しますが、国管理区間の計画と整合をとった河川整備計画を策定します。

図 1.2　九頭竜川水系のブロック分割図

平成 30 年 5 月（新）

1.2　九頭竜川水系のブロック分割

河川整備計画を策定するにあたり、九頭竜川水系を概ね地勢的なまとまりで、図 1.2 のとおり 5 ブロックに分割します。

九頭竜川本川の河口から永平寺川合流点までの間の支川で構成される「下流部ブロック」、九頭竜川本川の永平寺川合流点から真名川合流点までの間の本支川で構成される「中流部ブロック」、九頭竜川本川の真名川合流点から上流域の本支川で構成される「上流部ブロック」、日野川を中心とした本支川で構成される「日野川ブロック」、足羽川を中心とした本支川で構成される「足羽川ブロック」です。

なお、国管理区間である九頭竜川の河口から鳴鹿大堰までの区間、日野川の江端川合流点までの区間、および九頭竜ダム、真名川ダム、足羽川ダムの計画区間については、県管理区間の計画から除外しますが、国管理区間の計画と整合をとった河川整備計画を策定します。

図 1.2　九頭竜川水系のブロック分割図

平成 29 年 9 月（旧）

2　日野川ブロックの概要

2.1　流域および河川の概要

日野川ブロックは、図 1.2 に示す範囲であり、鯖江市、越前町、南越前町の全域と福井市、越前市から構成されています。本ブロックの面積は約 853km²（県土面積の約 20%、九頭竜川水系の約 29%）です。

（地形・地質）

本ブロックは、西部の丹生山地、東部の越前中央山地に挟まれ、南部には流域の源である急峻な越美山地が位置しています。

ブロックの東部に位置する越前中央山地は、古期花崗岩、ジュラ・白亜系の基盤の上に、流紋岩と変朽安山岩および変朽安山岩質亜角礫凝灰岩が分布しています。西部に位置する丹生山地は、基盤に古期花崗閃緑岩があり、南部ではその上に流紋岩質凝灰岩および第三紀末の鬼ヶ岳累層が分布しています。

日野川（鯖江市街地付近）

日野川は、南越前町から武生盆地に入るまで急峻な山間部を流下し、河川勾配は 1/100～1/150 と急です。武生盆地では 1/300～1/600 程度、福井平野に至っては 1/2,000 と緩やかになります。また、日野川支川の内、浅水川、天王川、吉野瀬川など比較的大きな河川以外は、本川にほぼ直角に直線的に合流しています。支川の河川勾配は本川の勾配と同様、上流部では 1/100～1/200 と急で、下流部では 1/500 以上と緩やかです。

日野川（南越前町付近）

（気候）

本ブロックの気候は、日本海側気候を示し、冬期には降雪量が多く、年間の降水量は約 2,570mmと全国平均の約 1,700mmに比べるとかなり多くなっています。

近年は降雪量の減少傾向が見られます。

（植生）

主な植生としては、ほぼ全流域でコナラ群落、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーミズナラ群落、ブナーミズナラ群落の代償植生が大半を占めています。上流の南越前町鉢伏山周辺には、チシマザサーブナ群落、焼尾山・坂谷山周辺には、ケヤキ群落の自然植生が見られます。

平成 30 年 5 月（新）

2　日野川ブロックの概要

2.1　流域および河川の概要

日野川ブロックは、図 1.2 に示す範囲であり、鯖江市、越前町、南越前町の全域と福井市、越前市から構成されています。本ブロックの面積は約 853km²（県土面積の約 20%、九頭竜川水系の約 29%）です。

（地形・地質）

本ブロックは、西部の丹生山地、東部の越前中央山地に挟まれ、南部には流域の源である急峻な越美山地が位置しています。

ブロックの東部に位置する越前中央山地は、古期花崗岩、ジュラ・白亜系の基盤の上に、流紋岩と変朽安山岩および変朽安山岩質亜角礫凝灰岩が分布しています。西部に位置する丹生山地は、基盤に古期花崗閃緑岩があり、南部ではその上に流紋岩質凝灰岩および第三紀末の鬼ヶ岳累層が分布しています。

日野川（鯖江市街地付近）

日野川は、南越前町から武生盆地に入るまで急峻な山間部を流下し、河川勾配は 1/100～1/150 と急です。武生盆地では 1/300～1/600 程度、福井平野に至っては 1/2,000 と緩やかになります。また、日野川支川の内、浅水川、天王川、吉野瀬川など比較的大きな河川以外は、本川にほぼ直角に直線的に合流しています。支川の河川勾配は本川の勾配と同様、上流部では 1/100～1/200 と急で、下流部では 1/500 以上と緩やかです。

日野川（南越前町付近）

（気候）

本ブロックの気候は、日本海側気候を示し、冬期には降雪量が多く、年間の降水量は約 2,570mmと全国平均の約 1,700mmに比べるとかなり多くなっています。

近年は降雪量の減少傾向が見られます。

（植生）

主な植生としては、ほぼ全流域でコナラ群落、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーミズナラ群落、ブナーミズナラ群落の代償植生が大半を占めています。上流の南越前町鉢伏山周辺には、チシマザサーブナ群落、焼尾山・坂谷山周辺には、ケヤキ群落の自然植生が見られます。

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
すぐれた自然としては、日野山（越前市、南越前町）や大瀧神社（越前市）などのブナ林、夜叉ヶ池（南越前町）周辺のタテヤマリンドウ等の亜高山性の植物、鬼ヶ岳（越前市）のベニドウダン群落があります。	すぐれた自然としては、日野山（越前市、南越前町）や大瀧神社（越前市）などのブナ林、夜叉ヶ池（南越前町）周辺のタテヤマリンドウ等の亜高山性の植物、鬼ヶ岳（越前市）のベニドウダン群落があります。
（土地利用） 本ブロックを含む関係市町の土地利用は、森林が約 42%、農用地が約 23%、宅地が約 11%となっています。	（土地利用） 本ブロックを含む関係市町の土地利用は、森林が約 42%、農用地が約 23%、宅地が約 11%となっています。
（人口） 本ブロックを含む関係市町の人口は、平成 27 年度で約 45 万人（県土面積の約 19%に県人口の約 57%が居住）となっていますが、近年ほとんど増減はありません。また、福井市方面を主とした通勤通学者が多くいます。	（人口） 本ブロックを含む関係市町の人口は、平成 27 年度で約 45 万人（県土面積の約 19%に県人口の約 57%が居住）となっていますが、近年ほとんど増減はありません。また、福井市方面を主とした通勤通学者が多くいます。
（産業） 本ブロックの産業としては、電気精密機械、眼鏡、化学等が基幹部分を占め、このほか伝統産業として、越前和紙、越前漆器、越前打刃物、越前焼等があります。農業においては、旧武生市の白山スイカ、旧今庄町のつるし柿といった農産物の生産地としても広く知られています。 ブロック内の自然・歴史的遺産を活かした観光産業も主要な産業の一つであり、夜叉ヶ池、今庄 365 スキー場、劔神社等の観光地に年間約 770 万人の観光客が訪れています。	（産業） 本ブロックの産業としては、電気精密機械、眼鏡、化学等が基幹部分を占め、このほか伝統産業として、越前和紙、越前漆器、越前打刃物、越前焼等があります。農業においては、旧武生市の白山スイカ、旧今庄町のつるし柿といった農産物の生産地としても広く知られています。 ブロック内の自然・歴史的遺産を活かした観光産業も主要な産業の一つであり、夜叉ヶ池、今庄 365 スキー場、劔神社等の観光地に年間約 770 万人の観光客が訪れています。
（歴史･文化･自然） 本ブロックには、「大塩八幡宮拝殿」「春日神社本殿」などの国の指定文化財のほか、「舟津神社の大鳥居」「鵜甘神社」「劔神社」などの県の指定文化財が数多くあります。 また、「兜山古墳」「杣山城史跡」「燧ヶ城跡」などの史跡、「夜叉ヶ池」や「武周ヶ池」などの貴重な自然も多く残されています。	（歴史･文化･自然） 本ブロックには、「大塩八幡宮拝殿」「春日神社本殿」などの国の指定文化財のほか、「舟津神社の大鳥居」「鵜甘神社」「劔神社」などの県の指定文化財が数多くあります。 また、「兜山古墳」「杣山城史跡」「燧ヶ城跡」などの史跡、「夜叉ヶ池」や「武周ヶ池」などの貴重な自然も多く残されています。
（交通） 主要交通は、北陸自動車道、一般国道８号、ＪＲ北陸本線が南北に走り、福井鉄道が越前市と福井市街地を結んでいます。	（交通） 主要交通は、北陸自動車道、一般国道８号、ＪＲ北陸本線が南北に走り、福井鉄道が越前市と福井市街地を結んでいます。
（河川） 本ブロックの県管理河川は、全部で 43 河川あります。 主な河川として、ブロックの中央を流れる日野川の他、江端川、浅水川、天王川、吉野瀬川などの支川があります。（図 2.1 参照） 日野川は、岐阜県境の三国岳に源を発し、南越前町の中心部を経て、越前市、鯖江市の市街地を貫流します。上流域には、治水や発電、灌漑用水の供給等を目的とした広野ダムがあります。	（河川） 本ブロックの県管理河川は、全部で 43 河川あります。 主な河川として、ブロックの中央を流れる日野川の他、江端川、浅水川、天王川、吉野瀬川などの支川があります。（図 2.1 参照） 日野川は、岐阜県境の三国岳に源を発し、南越前町の中心部を経て、越前市、鯖江市の市街地を貫流します。上流域には、治水や発電、灌漑用水の供給等を目的とした広野ダムがあります。
4	4

平成 29 年 9 月（旧）

江端川は、支川の高橋川、朝六川を合流し、福井市南部を流れます。日野川との合流点には、洪水時に日野川の水位が高くなり江端川へ流入することを防ぐための樋門と内水を排除するポンプが設置されています。

浅水川は、越前市中央部を北方に流れ、鞍谷川等の支川を合流した後、鯖江市北部を流れます。

天王川は、越前市、越前町を流れます。

吉野瀬川は、河濯川等の支川を合流し、越前市西部を流れます。

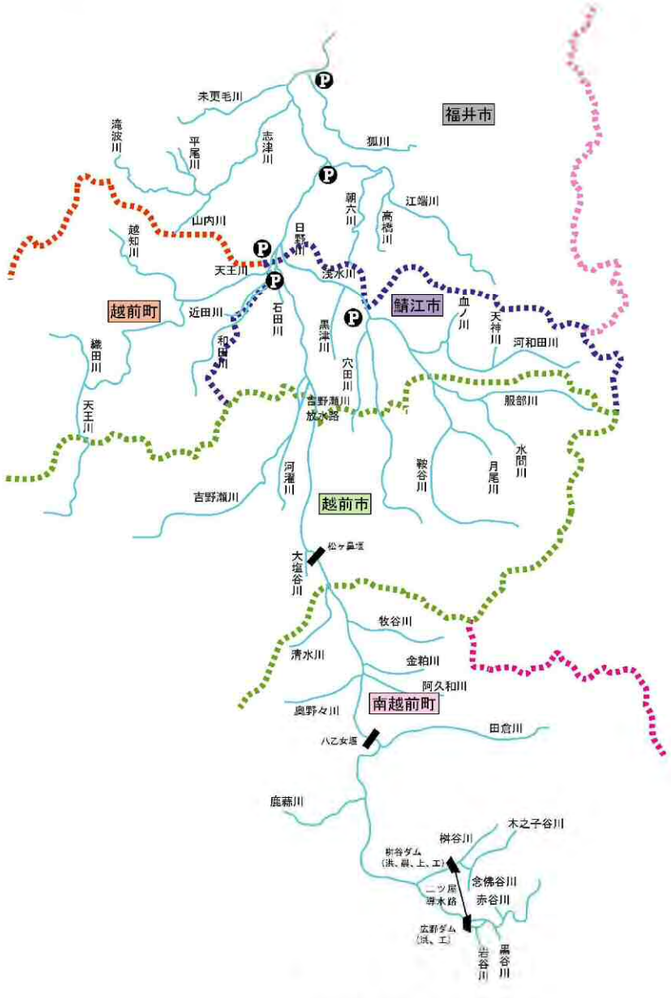

図 2.1　河川図

平成 30 年 5 月（新）

江端川は、支川の高橋川、朝六川を合流し、福井市南部を流れます。日野川との合流点には、洪水時に日野川の水位が高くなり江端川へ流入することを防ぐための樋門と内水を排除するポンプが設置されています。

浅水川は、越前市中央部を北方に流れ、鞍谷川等の支川を合流した後、鯖江市北部を流れます。

天王川は、越前市、越前町を流れます。

吉野瀬川は、河濯川等の支川を合流し、越前市西部を流れます。

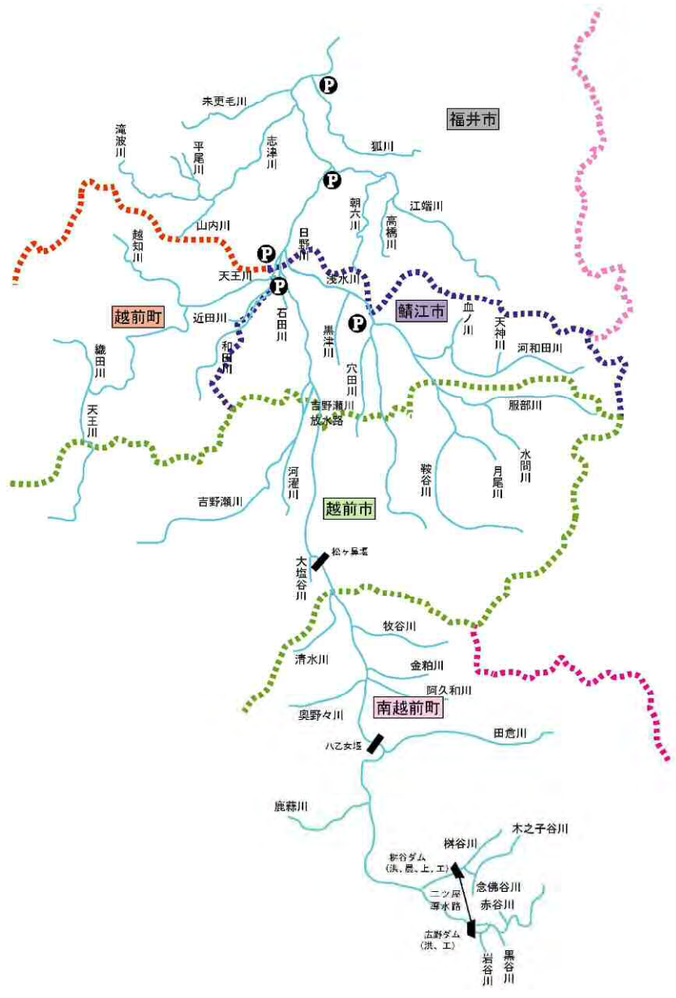

図 2.1　河川図

平成 29 年 9 月（旧）

2.2　治水事業の沿革

(1) 過去の主な洪水と改修の経緯

本ブロックでは、戦後昭和 28 年 9 月の台風 13 号，同 34 年 8 月の 7 号台風，同 40 年 9 月の 24 号台風、同 47 年 7 月の梅雨前線による洪水等により、福井市、鯖江市、旧武生市、旧朝日町などの多くの箇所で被害が発生しました。本ブロックの主な浸水被害を表 2.1 に示します。

表 2.1　日野川ブロックにおける主な浸水被害

生起年	浸水面積（ha）		浸水家屋（棟）	一般資産・営業停止損失（千円）	農作物被害額（千円）	浸水被害が発生した河川
	宅地	農地				
昭和 28 年	死者・不明 15 人、流失・損壊家屋 1,252 戸、浸水家屋 17,838 戸					日野川等
昭和 34 年	死者・不明 36 人、流失・損壊家屋 153 戸、浸水家屋 19,437 戸					日野川等
昭和 36 年	1,654		611	15,349	27,565	志津川、江端川、天王川、和田川、浅水川、鞍谷川、吉野瀬川
昭和 39 年	5,051	253	2,181	87,618	146,028	日野川、未更毛川、江端川、浅水川、鞍谷川、河和田川、天神川、天王川、和田川、吉野瀬川
昭和 40 年	5,595	1,750	4,676	427,019	296,935	日野川、狐川、未更毛川、江端川、天王川、河濯川、浅水川、穴田川、鞍谷川、天神川、服部川、水間川、月尾川、志津川、吉野瀬川、奥野々川、牧谷川
昭和 44 年	16	0	0	0	475	狐川
昭和 45 年	0	0	14	291	0	狐川
昭和 47 年	812	45	800	88,713	156,301	日野川、江端川、和田川、浅水川、鞍谷川
昭和 50 年	0	1	48	9,622	0	江端川
昭和 51 年	31	6	144	82,440	2,121	狐川、江端川
昭和 54 年	55	9	84	56,784	13,564	志津川、鞍谷川、服部川、水間川、和田川、近田川、越知川、牧谷川
昭和 56 年	49	0	4	995	17,102	日野川、志津川、江端川、浅水川、鞍谷川、和田川
昭和 57 年	0	0	31	18,423	0	河濯川
昭和 58 年	0	1	19	10,316	3,300	天王川
昭和 63 年	17	18	5	2,081	0	穴田川
平成元年	445	12	54	740,679	0	浅水川、黒津川
平成 5 年	0	41	42	31,332	0	浅水川
平成 7 年	0	0	4	678	0	越知川、織田川
平成 10 年	364	93	571	1,008,953	135,920	日野川、山内川、天王川、越知川、織田川、浅水川、穴田川、鞍谷川、河和田川、天神川、服部川、吉野瀬川
平成 16 年	185	1,142	2,557	15,010,254	805,539	志津川、河和田川、鞍谷川、服部川、水間川、月尾川
平成 24 年	63	41	126	477,556	0	鞍谷川、月尾川

出典：昭和 28、34 年　九頭竜川流域誌、福井県土木史等　　昭和 36 年～平成 27 年　水害統計

S28、34 の被害は全県合計値

平成 30 年 5 月（新）

2.2　治水事業の沿革

(1) 過去の主な洪水と改修の経緯

本ブロックでは、戦後昭和 28 年 9 月の台風 13 号，同 34 年 8 月の 7 号台風，同 40 年 9 月の 24 号台風、同 47 年 7 月の梅雨前線による洪水等により、福井市、鯖江市、旧武生市、旧朝日町などの多くの箇所で被害が発生しました。本ブロックの主な浸水被害を表 2.1 に示します。

表 2.1　日野川ブロックにおける主な浸水被害

生起年	浸水面積（ha）		浸水家屋（棟）	一般資産・営業停止損失（千円）	農作物被害額（千円）	浸水被害が発生した河川
	宅地	農地				
昭和 28 年	死者・不明 15 人、流失・損壊家屋 1,252 戸、浸水家屋 17,838 戸					日野川等
昭和 34 年	死者・不明 36 人、流失・損壊家屋 153 戸、浸水家屋 19,437 戸					日野川等
昭和 36 年	1,654		611	15,349	27,565	志津川、江端川、天王川、和田川、浅水川、鞍谷川、吉野瀬川
昭和 39 年	5,051	253	2,181	87,618	146,028	日野川、未更毛川、江端川、浅水川、鞍谷川、河和田川、天神川、天王川、和田川、吉野瀬川
昭和 40 年	5,595	1,750	4,676	427,019	296,935	日野川、狐川、未更毛川、江端川、天王川、河濯川、浅水川、穴田川、鞍谷川、天神川、服部川、水間川、月尾川、志津川、吉野瀬川、奥野々川、牧谷川
昭和 44 年	16	0	0	0	475	狐川
昭和 45 年	0	0	14	291	0	狐川
昭和 47 年	812	45	800	88,713	156,301	日野川、江端川、和田川、浅水川、鞍谷川
昭和 50 年	0	1	48	9,622	0	江端川
昭和 51 年	31	6	144	82,440	2,121	狐川、江端川
昭和 54 年	55	9	84	56,784	13,564	志津川、鞍谷川、服部川、水間川、和田川、近田川、越知川、牧谷川
昭和 56 年	49	0	4	995	17,102	日野川、志津川、江端川、浅水川、鞍谷川、和田川
昭和 57 年	0	0	31	18,423	0	河濯川
昭和 58 年	0	1	19	10,316	3,300	天王川
昭和 63 年	17	18	5	2,081	0	穴田川
平成元年	445	12	54	740,679	0	浅水川、黒津川
平成 5 年	0	41	42	31,332	0	浅水川
平成 7 年	0	0	4	678	0	越知川、織田川
平成 10 年	364	93	571	1,008,953	135,920	日野川、山内川、天王川、越知川、織田川、浅水川、穴田川、鞍谷川、河和田川、天神川、服部川、吉野瀬川
平成 16 年	185	1,142	2,557	15,010,254	805,539	志津川、河和田川、鞍谷川、服部川、水間川、月尾川
平成 24 年	63	41	126	477,556	0	鞍谷川、月尾川

出典：昭和 28、34 年　九頭竜川流域誌、福井県土木史等　　昭和 36 年～平成 27 年　水害統計

S28、34 の被害は全県合計値

九頭竜川水系　日野川ブロック河川整備計画　新旧対照表

平成 29 年 9 月（旧）

近年では、平成 10 年 7 月 10 日および 9 月 23 日の豪雨によって、浅水川，天王川筋が氾濫しました。特に 7 月豪雨では浅水川他 3 ヶ所で溢水し、約 300 戸が浸水被害を受けるとともに、ＪＲ北陸本線が寸断され 4 時間に渡り全面運休となりました。また、平成 16 年 7 月の福井豪雨では、局所的に激しい雨が降り、鞍谷川、河和田川、服部川、水間川などの流域内で 1,000 戸以上が浸水するなど、甚大な被害を受け、平成 24 年 7 月 20 日の豪雨では、鞍谷川および月尾川の流域内で 100 戸以上が浸水しました。

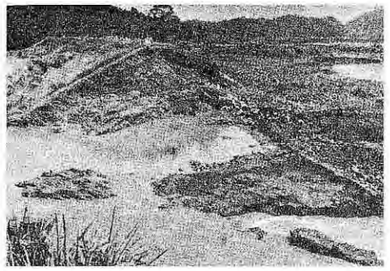

日野川流域（福井市片山町付近）
昭和 34 年 8 月　台風 7 号

江端川流域（福井市江端町付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

浅水川流域（鯖江市鳥羽町付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

鞍谷川流域（鯖江市松成町付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

河和田川流域（鯖江市河和田町付近）
平成 16 年 7 月 18 日　出水

服部川流域（越前市東庄境町付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

平成 30 年 5 月（新）

近年では、平成 10 年 7 月 10 日および 9 月 23 日の豪雨によって、浅水川，天王川筋が氾濫しました。特に 7 月豪雨では浅水川他 3 ヶ所で溢水し、約 300 戸が浸水被害を受けるとともに、ＪＲ北陸本線が寸断され 4 時間に渡り全面運休となりました。また、平成 16 年 7 月の福井豪雨では、局所的に激しい雨が降り、鞍谷川、河和田川、服部川、水間川などの流域内で 1,000 戸以上が浸水するなど、甚大な被害を受け、平成 24 年 7 月 20 日の豪雨では、鞍谷川および月尾川の流域内で 100 戸以上が浸水しました。

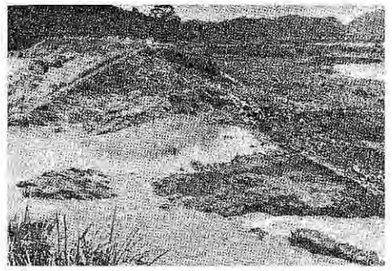

日野川流域（福井市片山町付近）
昭和 34 年 8 月　台風 7 号

江端川流域（福井市江端町付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

浅水川流域（鯖江市鳥羽町付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

鞍谷川流域（鯖江市松成町付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

河和田川流域（鯖江市河和田町付近）
平成 16 年 7 月 18 日　出水

服部川流域（越前市東庄境町付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

九頭竜川水系　日野川ブロック河川整備計画　新旧対照表

平成 29 年 9 月（旧）

天王川流域（越前町宝泉寺付近）
平成 10 年 9 月 23 日　出水

吉野瀬川流域（越前市家久町付近）
平成 10 年 9 月 23 日　出水

鹿蒜川流域（南越前町南今庄付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

鞍谷川流域（越前市粟田部町付近）
平成 24 年 7 月 20 日　出水

(2) 河川改修の経緯

日野川流域の改修は、明治 43 年から大正 13 年までの九頭竜川第二期改修工事により内務省が本格的に実施しました。この工事では、日野川の他、浅水川、鞍谷川、天王川などの支川についても、本川からの逆流被害を軽減するために、堤防の築造や河川断面の拡幅等が行われました。

特に浅水川については、浸水常襲地帯の解消を目的として、約 6ｋｍの新川開削によるショートカット工事を行いました（図 2.2 参照）。

その後、昭和 40 年の洪水を契機として多くの支川で改修が行われ、日野川上流には、洪水調節の他、発電、利水等を目的とした広野ダムが建設されました。また、江端川においては、度重なる内水被害に対応するため

図 2.2　浅水川の新川開削区間

平成 30 年 5 月（新）

天王川流域（越前町宝泉寺付近）
平成 10 年 9 月 23 日　出水

吉野瀬川流域（越前市家久町付近）
平成 10 年 9 月 23 日　出水

鹿蒜川流域（南越前町南今庄付近）
平成 10 年 7 月 10 日　出水

鞍谷川流域（越前市粟田部町付近）
平成 24 年 7 月 20 日　出水

(2) 河川改修の経緯

日野川流域の改修は、明治 43 年から大正 13 年までの九頭竜川第二期改修工事により内務省が本格的に実施しました。この工事では、日野川の他、浅水川、鞍谷川、天王川などの支川についても、本川からの逆流被害を軽減するために、堤防の築造や河川断面の拡幅等が行われました。

特に浅水川については、浸水常襲地帯の解消を目的として、約 6ｋｍの新川開削によるショートカット工事を行いました（図 2.2 参照）。

その後、昭和 40 年の洪水を契機として多くの支川で改修が行われ、日野川上流には、洪水調節の他、発電、利水等を目的とした広野ダムが建設されました。また、江端川においては、度重なる内水被害に対応するため

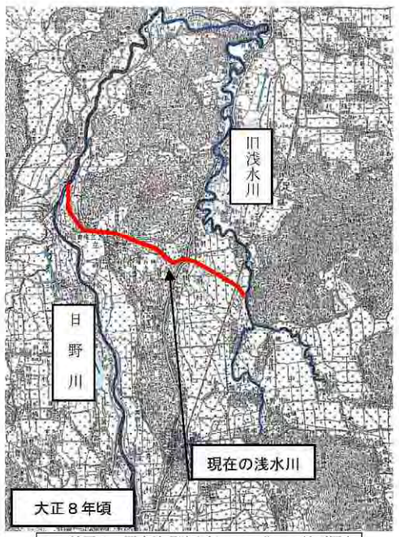

図 2.2　浅水川の新川開削区間

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
に、平成 3 年度までに逆流防止水門と総排水量 44.4m³/s の排水機場を完成させています。 狐川においては、度重なる内水被害に対応するために、平成 20 年度までに日野川合流点に、排水ポンプの増設を行い、総排水量 20.0m³/s の排水機場を完成させています。 本ブロックの河川では、江端川、鞍谷川、河和田川、天王川、吉野瀬川、鹿蒜川において、河川改修やダム建設を進めています。	に、平成 3 年度までに逆流防止水門と総排水量 44.4m³/s の排水機場を完成させています。 狐川においては、度重なる内水被害に対応するために、平成 20 年度までに日野川合流点に、排水ポンプの増設を行い、総排水量 20.0m³/s の排水機場を完成させています。 本ブロックの河川では、江端川、~~鞍谷川、~~河和田川、天王川、吉野瀬川、鹿蒜川において、河川改修やダム建設を進めています。
 広野ダム（南越前町広野）	 広野ダム（南越前町広野）
 江端川（福井市江端町）	 江端川（福井市江端町）
 江端川　排水機場と逆流防止水門 （福井市江守の里）	 江端川　排水機場と逆流防止水門 （福井市江守の里）
9	9

平成 29 年 9 月（旧）

3　日野川ブロックの現状と課題

3.1　治水の現状と課題

3.1.1　流下能力

日野川には、局部的に堤防が低い箇所や、洪水疎通の障害となっている恐れのある橋梁等があります。戦後最大規模の洪水である昭和 28 年 9 月型洪水が発生した場合、九頭竜川合流点から 14km 付近(清水山橋付近)、27km 付近（越前市村国付近)、30km 付近において、洪水の水位が計画高水位を越える恐れがあります。越水･破堤した場合には甚大な被害が想定されるため、洪水時の水位を低下させるための対策が必要です。

支川では、江端川、鞍谷川、河和田川、天王川、吉野瀬川、鹿蒜川等において、洪水の流下に対する安全度が 1/30 確率未満と低い区間があるため、家屋等の被害が想定される区間を重点にして、洪水を安全に流下させるための対策が必要です。

日野川（福井市清水山町付近）

3.1.2　河川管理施設

堤防や護岸、排水機場等の河川管理施設については、洪水時に正常な機能が発揮できるよう、常に良好な状態に保っておくことが重要です。

堤防や護岸等については、決壊等の災害につながらないように、亀裂、ひび割れ、法面崩壊等が生じていないか、定期的な河川巡視や点検等の維持管理を行っています。

内水による浸水被害を軽減するための排水機場や逆流防止水門については、洪水時に正常に機能するように、定期的な点検、操作、補修を行い、常に良好な状態に保っています。

3.1.3　流域治水

森林は土砂災害防止機能や水源涵養機能などを有しており、また、農用地についても地下水涵養機能や洪水緩和機能などを有していることから、これらの防災機能を維持することが、流域の治水対策として重要です。

林地開発などの流域開発に対しては、開発に伴う洪水被害を防止するため、開発事業者に対して、放流先である河川、下水道等の管理者が、調整地設置等の流出抑制策を講じる

平成 30 年 5 月（新）

3　日野川ブロックの現状と課題

3.1　治水の現状と課題

3.1.1　流下能力

日野川には、局部的に堤防が低い箇所や、洪水疎通の障害となっている恐れのある橋梁等があります。戦後最大規模の洪水である昭和 28 年 9 月型洪水が発生した場合、九頭竜川合流点から 14km 付近(清水山橋付近)、27km 付近（越前市村国付近)、30km 付近において、洪水の水位が計画高水位を越える恐れがあります。越水･破堤した場合には甚大な被害が想定されるため、洪水時の水位を低下させるための対策が必要です。

支川では、江端川、~~鞍谷川、~~河和田川、天王川、吉野瀬川、鹿蒜川等において、洪水の流下に対する安全度が 1/30 確率未満と低い区間があるため、家屋等の被害が想定される区間を重点にして、洪水を安全に流下させるための対策が必要です。

日野川（福井市清水山町付近）

3.1.2　河川管理施設

堤防や護岸、排水機場等の河川管理施設については、洪水時に正常な機能が発揮できるよう、常に良好な状態に保っておくことが重要です。

堤防や護岸等については、決壊等の災害につながらないように、亀裂、ひび割れ、法面崩壊等が生じていないか、定期的な河川巡視や点検等の維持管理を行っています。

内水による浸水被害を軽減するための排水機場や逆流防止水門については、洪水時に正常に機能するように、定期的な点検、操作、補修を行い、常に良好な状態に保っています。

3.1.3　流域治水

森林は土砂災害防止機能や水源涵養機能などを有しており、また、農用地についても地下水涵養機能や洪水緩和機能などを有していることから、これらの防災機能を維持することが、流域の治水対策として重要です。

林地開発などの流域開発に対しては、開発に伴う洪水被害を防止するため、開発事業者に対して、放流先である河川、下水道等の管理者が、調整地設置等の流出抑制策を講じる

平成 29 年 9 月（旧）

よう指導しています。

日野川下流域の内水区域における下水道や農業排水路等については、放流先である河川が越水しないようにするために、排水方法等について管理者どうしで調整を行っています。

3.1.4　危機管理

洪水等の被害を最小限に抑えるためには、災害時における住民の避難、水防活動等を迅速かつ円滑に行うための対策も重要です。

河川の水位･流量や流域内の降雨等の河川情報については、防災機関等と双方向で情報を交換するとともに、関係機関に提供しています。

また、本ブロックでは、旧武生市消防団、鯖江市消防団など、約 1,900 名（平成 14 年 4 月 1 日現在）による水防団（消防団）が組織されており、非常時には迅速に対応しています。

昭和 40 年の奥越豪雨や昭和 54 年の豪雨による出水時には、各地区の越水箇所において土嚢積みや復旧活動等の懸命な水防活動が迅速に行われました。平成 10 年 7 月の集中豪雨や平成 16 年 7 月の福井豪雨による出水に際しても、土嚢積みや住民の避難誘導などの水防活動が迅速に行われ、洪水による被害軽減につながりました。

浅水川　水防団の活動（鯖江市下河端町）

3.2　利水の現状と課題

3.2.1　水利権

河川水の利用については、本整備計画の対象区間において許可水利権に基づいた適正な取水が行われています。しかし、慣行水利権については、取水量、取水期間等の利用実態が十分に把握できない状況にあります。

灌漑用水としての利用では、日野川の松ヶ鼻堰の他、支川も含めると約 509 ヶ所において取水が行われており、この水により約 18,200ha の農地が潤っています。日野川水系においては、過去に幾度も干ばつ被害が発生しており、安定した灌漑用水の供給が望まれています。

水道用水としての利用では、日野川において、44,630m³/日（0.517m³/s）の取水が行われています。

取水された水は、福井市、鯖江市、越前市、

日野川　松ヶ鼻堰（越前市向新保町）

平成 30 年 5 月（新）

よう指導しています。

日野川下流域の内水区域における下水道や農業排水路等については、放流先である河川が越水しないようにするために、排水方法等について管理者どうしで調整を行っています。

3.1.4　危機管理

洪水等の被害を最小限に抑えるためには、災害時における住民の避難、水防活動等を迅速かつ円滑に行うための対策も重要です。

河川の水位･流量や流域内の降雨等の河川情報については、防災機関等と双方向で情報を交換するとともに、関係機関に提供しています。

また、本ブロックでは、旧武生市消防団、鯖江市消防団など、約 1,900 名（平成 14 年 4 月 1 日現在）による水防団（消防団）が組織されており、非常時には迅速に対応しています。

昭和 40 年の奥越豪雨や昭和 54 年の豪雨による出水時には、各地区の越水箇所において土嚢積みや復旧活動等の懸命な水防活動が迅速に行われました。平成 10 年 7 月の集中豪雨や平成 16 年 7 月の福井豪雨による出水に際しても、土嚢積みや住民の避難誘導などの水防活動が迅速に行われ、洪水による被害軽減につながりました。

浅水川　水防団の活動（鯖江市下河端町）

3.2　利水の現状と課題

3.2.1　水利権

河川水の利用については、本整備計画の対象区間において許可水利権に基づいた適正な取水が行われています。しかし、慣行水利権については、取水量、取水期間等の利用実態が十分に把握できない状況にあります。

灌漑用水としての利用では、日野川の松ヶ鼻堰の他、支川も含めると約 509 ヶ所において取水が行われており、この水により約 18,200ha の農地が潤っています。日野川水系においては、過去に幾度も干ばつ被害が発生しており、安定した灌漑用水の供給が望まれています。

水道用水としての利用では、日野川において、44,630m³/日（0.517m³/s）の取水が行われています。

取水された水は、福井市、鯖江市、越前市、

日野川　松ヶ鼻堰（越前市向新保町）

平成 29 年 9 月（旧）

南越前町、越前町へ供給されています。

工業用水としての利用では、日野川より取水し、鯖江市および隣接市町の工業団地に給水されています。

水力発電のための利用では、広野ダムにおいて最大出力 1,400kW の電力供給が行われています。

日野川からの取水については、上流域の広野ダムにより水源が確保されており、取水の安定化が図られています。

なお、越前市姫川地点における過去 10 年間（平成 10 年～19 年）の流況は、平均渇水流量 1.50㎥/s、平均低流量 6.29㎥/s で、概ね横ばいで推移しています。

鯖江市上水道管理センター（鯖江市上鯖江町）

3.2.2　取水による河川への影響

平成 6 年の渇水時には、日野川の河道が干上がり、農業用水を確保するために地下水の汲み上げや間断通水を行い、上水道と工業用水においても給水制限が実施されました。

桝谷ダムは、洪水調節の他、農業用水取水の安定化や越前市・鯖江市への工業用水の供給等を目的としたもので、平成 18 年度より運用開始しており、渇水被害の軽減や河川流量の維持を行っています。

日野川（越前市村国二丁目）

平成 6 年　渇水

3.3　河川環境の現状と課題

3.3.1　水質

日野川の水質は、ＢＯＤ75%値で見ると、日野川上流の豊橋地点で経年的に概ね 1.0mg/ﾘｯﾄﾙ以下を、日野川下流の清水山橋地点においても近年は概ね 2.0mg/ﾘｯﾄﾙ以下を維持しており、環境基準値を満足しています。

支川においても、環境基準値が設定されている河川では、環境基準値を満足しています。なお、製紙工場等からの排水が流入する鞍谷川においては、水質の悪化が問題となったことから、旧今立町内の企業で対策研究会が設立され、水質改善に向けた取り組みが行われています。

水質の測定結果等は、「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」等において、国・県・市等が情報を共有しています。

本ブロックを含む市町の下水道整備については、南越前町、越前町で汚水処理人口普及率がほぼ 100%となっているほか、福井市で約 95%、鯖江市で約 94%、越前市で約 88%（平成 28 年 3 月末現在）となっており、引き続き下水道整備を進めることで、良好な河川の水質の維持が期待されます。

平成 30 年 5 月（新）

南越前町、越前町へ供給されています。

工業用水としての利用では、日野川より取水し、鯖江市および隣接市町の工業団地に給水されています。

水力発電のための利用では、広野ダムにおいて最大出力 1,400kW の電力供給が行われています。

日野川からの取水については、上流域の広野ダムにより水源が確保されており、取水の安定化が図られています。

なお、越前市姫川地点における過去 10 年間（平成 10 年～19 年）の流況は、平均渇水流量 1.50㎥/s、平均低流量 6.29㎥/s で、概ね横ばいで推移しています。

鯖江市上水道管理センター（鯖江市上鯖江町）

3.2.2　取水による河川への影響

平成 6 年の渇水時には、日野川の河道が干上がり、農業用水を確保するために地下水の汲み上げや間断通水を行い、上水道と工業用水においても給水制限が実施されました。

桝谷ダムは、洪水調節の他、農業用水取水の安定化や越前市・鯖江市への工業用水の供給等を目的としたもので、平成 18 年度より運用開始しており、渇水被害の軽減や河川流量の維持を行っています。

日野川（越前市村国二丁目）

平成 6 年　渇水

3.3　河川環境の現状と課題

3.3.1　水質

日野川の水質は、ＢＯＤ75%値で見ると、日野川上流の豊橋地点で経年的に概ね 1.0mg/ﾘｯﾄﾙ以下を、日野川下流の清水山橋地点においても近年は概ね 2.0mg/ﾘｯﾄﾙ以下を維持しており、環境基準値を満足しています。

支川においても、環境基準値が設定されている河川では、環境基準値を満足しています。なお、製紙工場等からの排水が流入する鞍谷川においては、水質の悪化が問題となったことから、旧今立町内の企業で対策研究会が設立され、水質改善に向けた取り組みが行われています。

水質の測定結果等は、「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」等において、国・県・市等が情報を共有しています。

本ブロックを含む市町の下水道整備については、南越前町、越前町で汚水処理人口普及率がほぼ 100%となっているほか、福井市で約 95%、鯖江市で約 94%、越前市で約 88%（平成 28 年 3 月末現在）となっており、引き続き下水道整備を進めることで、良好な河川の水質の維持が期待されます。

平成 29 年 9 月（旧）

図 3.1　日野川の水質（ＢＯＤ75%値）の推移

図 3.2　支川の水質（ＢＯＤ75%値）の推移

3.3.2　河川環境

植物については、主にヤナギ群落やヨシ群落等が日野川で確認されています。支川では、オギ群落、ヨモギ群落等が確認されています。日野川の鯖江市から越前市にかけては、河道内の砂州が固定されて樹木が繁茂しているところがあります。

動物については、ヤマメ、イワナ、アユ等の魚類、サギ等の鳥類などが確認されています。日野川の水際に生育しているヤナギやヨシ類は、カモ類の生息地、またサギ類の集団営巣地となっています。

日野川　河道内樹木（鯖江市鳥井町）

平成 30 年 5 月（新）

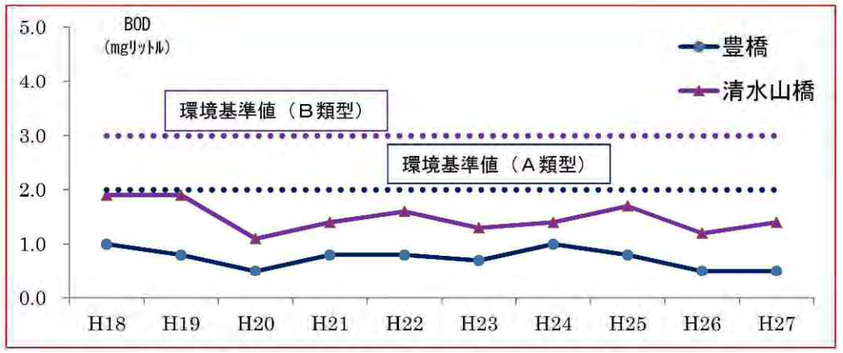

図 3.1　日野川の水質（ＢＯＤ75%値）の推移

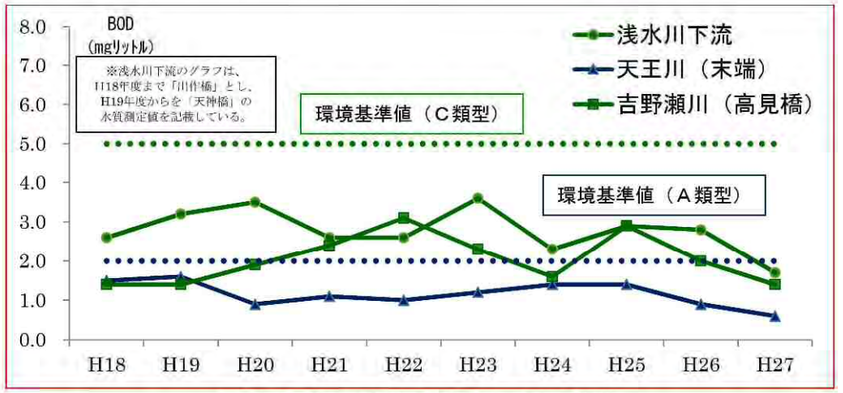

図 3.2　支川の水質（ＢＯＤ75%値）の推移

3.3.2　河川環境

植物については、主にヤナギ群落やヨシ群落等が日野川で確認されています。支川では、オギ群落、ヨモギ群落等が確認されています。日野川の鯖江市から越前市にかけては、河道内の砂州が固定されて樹木が繁茂しているところがあります。

動物については、ヤマメ、イワナ、アユ等の魚類、サギ等の鳥類などが確認されています。日野川の水際に生育しているヤナギやヨシ類は、カモ類の生息地、またサギ類の集団営巣地となっています。

日野川　河道内樹木（鯖江市鳥井町）

平成 29 年 9 月（旧）

貴重な種として、植物ではミクリ、魚類ではメダカ、アジメドジョウ、鳥類ではミサゴなどが確認されています。支川の吉野瀬川周辺では、絶滅危惧ⅠA類のアベサンショウウオが確認されています。

また、日野川には、床固めなどの河川横断工作物が多数設置されています。この中には、魚類が移動可能なよう魚道が設置されたものもありますが、その機能が十分発揮されていないものも見られます。

日野川　河川横断工作物（越前市帆山町）

3.3.3　河川空間の利用

内水面漁業による利用では、本ブロックのうち天王川流域を除く全域において、アマゴ、イワナ、ヤマメ等の渓流魚やアユなどを対象とした漁業が営まれています。

また、日野川上流部には、京阪神、中京地区から多くの釣り人が訪れ、特に 6 月から 10 月頃までの期間は、鮎釣りが盛んに行われています。

高水敷は、下流部において耕作地として利用されている他、鯖江市の有定橋下流周辺、越前市の万代橋上流、南越前町の南条大橋上流において河川公園が整備されており、市民の憩いの場となっています。

また、河川敷地内におけるゴミの不法投棄については、河川巡視や住民の協力を得た清掃活動を実施しているものの、後を絶たない状況にあることから、河川美化のための対策を講じる必要があります。

日野川　高水敷の耕作地（福井市清水山町付近）

日野川　レインボーパーク南条（南越前町上野）

河川内の橋梁や樋門等の占用工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないよう、新設・改築の際に占用者と十分協議し必要な対策を講じています。

平成 30 年 5 月（新）

貴重な種として、植物ではミクリ、魚類ではメダカ、アジメドジョウ、鳥類ではミサゴなどが確認されています。支川の吉野瀬川周辺では、絶滅危惧ⅠA類のアベサンショウウオが確認されています。

また、日野川には、床固めなどの河川横断工作物が多数設置されています。この中には、魚類が移動可能なよう魚道が設置されたものもありますが、その機能が十分発揮されていないものも見られます。

日野川　河川横断工作物（越前市帆山町）

3.3.3　河川空間の利用

内水面漁業による利用では、本ブロックのうち天王川流域を除く全域において、アマゴ、イワナ、ヤマメ等の渓流魚やアユなどを対象とした漁業が営まれています。

また、日野川上流部には、京阪神、中京地区から多くの釣り人が訪れ、特に 6 月から 10 月頃までの期間は、鮎釣りが盛んに行われています。

高水敷は、下流部において耕作地として利用されている他、鯖江市の有定橋下流周辺、越前市の万代橋上流、南越前町の南条大橋上流において河川公園が整備されており、市民の憩いの場となっています。

また、河川敷地内におけるゴミの不法投棄については、河川巡視や住民の協力を得た清掃活動を実施しているものの、後を絶たない状況にあることから、河川美化のための対策を講じる必要があります。

日野川　高水敷の耕作地（福井市清水山町付近）

日野川　レインボーパーク南条（南越前町上野）

河川内の橋梁や樋門等の占用工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないよう、新設・改築の際に占用者と十分協議し必要な対策を講じています。

平成 29 年 9 月（旧）

4　河川整備計画の目標に関する事項

4.1　河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、日野川ブロックに位置する県管理河川の全ての区間とします。（表 4.1 参照）

表 4.1　日野川ブロック内の河川

河　川　名	河川延長(km)	河　川　名	河川延長(km)
日野川 指定区間下流端 ～指定区間上流端	54.450	天　王　川	25.670
		和　田　川	9.600
		石　田　川	2.300
狐　　川	7.800	近　田　川	3.700
未更毛川	6.440	越　知　川	6.700
志　津　川	8.970	織　田　川	4.200
山　内　川	2.300	吉野瀬川	18.020
滝　波　川	5.000	吉野瀬川放水路	0.815
平　尾　川	1.300	河　濯　川	3.108
江　端　川	12.100	大塩谷川	1.400
朝　六　川	8.560	清　水　川	4.200
高　橋　川	3.250	牧　谷　川	4.900
浅　水　川	29.860	金　粕　川	2.520
黒　津　川	3.050	阿久和川	4.200
鞍　谷　川	18.940	奥野々川	4.000
河和田川	9.740	田　倉　川	10.250
血　ノ　川	1.870	鹿　蒜　川	4.470
天　神　川	1.000	桝　谷　川	6.000
服　部　川	9.370	木之子谷川	2.300
水　間　川	4.610	念佛谷川	0.700
月　尾　川	3.240	岩　谷　川	1.500
穴　田　川	5.200	黒　谷　川	0.150
		赤　谷　川	0.350

4.2　河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね 30 年とします。

4.3　洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する河川の整備の目標

日野川ブロックには、治水安全度の低い河川・区間が多くあることから、沿川の集落等を洪水から守るために、治水安全度の向上を図る必要があります。

日野川では、下流の国土交通省が管理する区間における改修計画（戦後最大規模の洪水

平成 30 年 5 月（新）

4　河川整備計画の目標に関する事項

4.1　河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、日野川ブロックに位置する県管理河川の全ての区間とします。（表 4.1 参照）

表 4.1　日野川ブロック内の河川

河　川　名	河川延長(km)	河　川　名	河川延長(km)
日野川 指定区間下流端 ～指定区間上流端	54.450	天　王　川	25.670
		和　田　川	9.600
		石　田　川	2.300
狐　　川	7.800	近　田　川	3.700
未更毛川	6.440	越　知　川	6.700
志　津　川	8.970	織　田　川	4.200
山　内　川	2.300	吉野瀬川	18.020
滝　波　川	5.000	吉野瀬川放水路	0.815
平　尾　川	1.300	河　濯　川	3.108
江　端　川	12.100	大塩谷川	1.400
朝　六　川	8.560	清　水　川	4.200
高　橋　川	3.250	牧　谷　川	4.900
浅　水　川	29.860	金　粕　川	2.520
黒　津　川	3.050	阿久和川	4.200
鞍　谷　川	18.940	奥野々川	4.000
河和田川	9.740	田　倉　川	10.250
血　ノ　川	1.870	鹿　蒜　川	4.470
天　神　川	1.000	桝　谷　川	6.000
服　部　川	9.370	木之子谷川	2.300
水　間　川	4.610	念佛谷川	0.700
月　尾　川	3.240	岩　谷　川	1.500
穴　田　川	5.200	黒　谷　川	0.150
		赤　谷　川	0.350

4.2　河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね 30 年とします。

4.3　洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する河川の整備の目標

日野川ブロックには、治水安全度の低い河川・区間が多くあることから、沿川の集落等を洪水から守るために、治水安全度の向上を図る必要があります。

日野川では、下流の国土交通省が管理する区間における改修計画（戦後最大規模の洪水

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
である昭和 28 年 9 月洪水を対象）と整合をとりながら、災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大などを進めます。 支川については、洪水による再度災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大や貯留施設の建設などを進めます。河川工事にあたっては、現況の治水安全度や、過去の家屋浸水履歴、被災後対策の状況、現況流下能力の上下流バランスといった事項等を重視し、計画的に河川工事を実施する河川を選定します。河川整備の安全度は、想定氾濫区域内の資産等を勘案して河川毎に適切に設定します。 本川水位が高い場合に排水不良によって浸水被害の発生が予想される河川については、過去の内水被害の履歴、被災後対策の状況等を勘案し、河川毎に適切な対策を行います。 河川管理施設で老朽化等により所定の機能に今後影響が予測されるものについては、適切な維持管理により機能確保を行うとともに、洪水時等の迅速な対応ができるよう、住民への各種情報の提供や関係機関との連絡体制等を整備し、災害の発生や被害を軽減します。 開発行為に対しては、河川への流入水を短時間に集中させないために、流域の持つ保水機能を維持するよう開発者に指導します。 また、流域の団体や住民に対し、保水・遊水機能の維持・確保が図れるような土地利用や施設整備の誘導を行い、河川への流入を抑制することにより、総合的な治水対策に努めます。	である昭和 28 年 9 月洪水を対象）と整合をとりながら、災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大などを進めます。 支川については、洪水による再度災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大や貯留施設の建設などを進めます。河川工事にあたっては、現況の治水安全度や、過去の家屋浸水履歴、被災後対策の状況、現況流下能力の上下流バランスといった事項等を重視し、計画的に河川工事を実施する河川を選定します。河川整備の安全度は、想定氾濫区域内の資産等を勘案して河川毎に適切に設定します。 本川水位が高い場合に排水不良によって浸水被害の発生が予想される河川については、過去の内水被害の履歴、被災後対策の状況等を勘案し、河川毎に適切な対策を行います。 河川管理施設で老朽化等により所定の機能に今後影響が予測されるものについては、適切な維持管理により機能確保を行うとともに、洪水時等の迅速な対応ができるよう、住民への各種情報の提供や関係機関との連絡体制等を整備し、災害の発生や被害を軽減します。 開発行為に対しては、河川への流入水を短時間に集中させないために、流域の持つ保水機能を維持するよう開発者に指導します。 また、流域の団体や住民に対し、保水・遊水機能の維持・確保が図れるような土地利用や施設整備の誘導を行い、河川への流入を抑制することにより、総合的な治水対策に努めます。
4.4　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 河川水の利用については、流況等を把握することにより、適正な水利用を管理し、流水の正常な機能を維持します。 河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されない場合には、流況を改善するための措置を講じます。 河川流量の減少など取水による河川への影響については、関係機関等と連携し、実態を把握した上で、利水者との調整により改善策を講じます。	**4.4　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標** 河川水の利用については、流況等を把握することにより、適正な水利用を管理し、流水の正常な機能を維持します。 河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されない場合には、流況を改善するための措置を講じます。 河川流量の減少など取水による河川への影響については、関係機関等と連携し、実態を把握した上で、利水者との調整により改善策を講じます。
4.5　河川環境の整備と保全に関する目標 現在良好な状況を保っている水質については、現状を維持します。 河川に生息・生育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に関する基礎データを収集・整理・評価し、問題箇所の改善策を進め、良好な河川環境を保全します。 河川工事の実施など人工的な改変においては、自然環境への影響を極力軽減します。 貴重なオープンスペースである河川空間については、歴史や文化等を背景とした現状の適正な利用を維持するとともに、地域住民等からの多様なニーズに対しては、自然環境の保全に配慮しながら対応していきます。 河川美化に関しては、ゴミの不法投棄を減らす施策、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を講じます。	**4.5　河川環境の整備と保全に関する目標** 現在良好な状況を保っている水質については、現状を維持します。 河川に生息・生育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に関する基礎データを収集・整理・評価し、問題箇所の改善策を進め、良好な河川環境を保全します。 河川工事の実施など人工的な改変においては、自然環境への影響を極力軽減します。 貴重なオープンスペースである河川空間については、歴史や文化等を背景とした現状の適正な利用を維持するとともに、地域住民等からの多様なニーズに対しては、自然環境の保全に配慮しながら対応していきます。 河川美化に関しては、ゴミの不法投棄を減らす施策、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を講じます。
16	16

平成 29 年 9 月（旧）

5　河川整備の実施に関する事項

5.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

図 5.1 に示す区間を対象に、計画的に河川工事を実施します。

また現況流下能力が上下流区間に比べて著しく低く、過去に家屋浸水被害が発生している河川については、浸水被害を軽減するための措置を講じます。

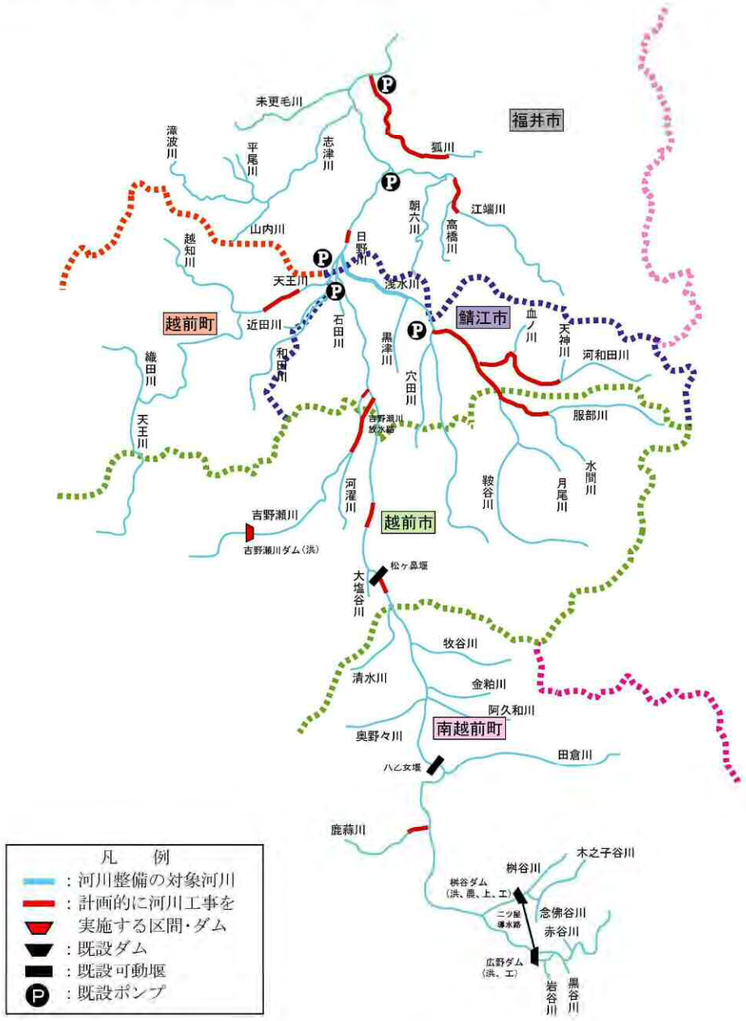

図 5.1　計画的に河川工事を実施する区間

平成 30 年 5 月（新）

5　河川整備の実施に関する事項

5.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

図 5.1 に示す区間を対象に、計画的に河川工事を実施します。

また現況流下能力が上下流区間に比べて著しく低く、過去に家屋浸水被害が発生している河川については、浸水被害を軽減するための措置を講じます。

図 5.1　計画的に河川工事を実施する区間

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
河道計画等を作成するにあたっては、環境調査の結果や沿川状況を踏まえたうえで、自然環境の保全や河川の利用促進等のため、以下の事項に配慮します。 ・ 動植物の良好な生息･生育・繁殖環境の保全･復元（みお筋、瀬淵の形成、植生の早期回復等） ・ 人と河川との豊かな触れ合い活動の場の維持･形成（緩傾斜法面･階段の設置等） ・ 現況水利用の維持（既得取水や地下水利用への影響回避等） 河川工事の実施にあたっては、自然環境への影響を極力低減するため、以下の事項に配慮します。 ・ 魚類の産卵時期等を避けた工事の実施（非出水期の工事実施等） ・ 施工時における濁水発生の防止（沈砂池の設置等） ・ 施工時における掘削残土の有効活用（関係機関との調整） 特に、河川に生息･生育する動植物に対しては、事業実施の際にも有識者等の意見を聞くなどして、護岸構造を決定するなど、良好な河川環境を維持･形成します。 また、工事の過程において、自然環境等に重大な影響が発生した場合には、原因調査と対策の検討を進め、工事計画に反映させます。	河道計画等を作成するにあたっては、環境調査の結果や沿川状況を踏まえたうえで、自然環境の保全や河川の利用促進等のため、以下の事項に配慮します。 ・ 動植物の良好な生息･生育・繁殖環境の保全･復元（みお筋、瀬淵の形成、植生の早期回復等） ・ 人と河川との豊かな触れ合い活動の場の維持･形成（緩傾斜法面･階段の設置等） ・ 現況水利用の維持（既得取水や地下水利用への影響回避等） 河川工事の実施にあたっては、自然環境への影響を極力低減するため、以下の事項に配慮します。 ・ 魚類の産卵時期等を避けた工事の実施（非出水期の工事実施等） ・ 施工時における濁水発生の防止（沈砂池の設置等） ・ 施工時における掘削残土の有効活用（関係機関との調整） 特に、河川に生息･生育する動植物に対しては、事業実施の際にも有識者等の意見を聞くなどして、護岸構造を決定するなど、良好な河川環境を維持･形成します。 また、工事の過程において、自然環境等に重大な影響が発生した場合には、原因調査と対策の検討を進め、工事計画に反映させます。
18	18

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
(1) 日野川 河川工事の目的：概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。 河川工事の場所：福井市清水山町地先（約 100m区間）、越前市村国地先（約 350m区間）、越前市下平吹町地先（約 400m区間）の計約 850m区間 河川工事の種類：清水山工区　護岸工、橋梁架替 村国工区　　築堤工、護岸工 下平吹工区　築堤工、護岸工 整備にあたり配慮する事項： 河川の掘削においては、高水敷の耕作地への影響に配慮するとともに、ヨシ等の植物が成育し、多様な生物の生息場となっている水際を復元するなど、現存する自然植生の再形成を目指します。	(1) 日野川 河川工事の目的：概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。 河川工事の場所：福井市清水山町地先（約 100m区間）、越前市村国地先（約 350m区間）、越前市下平吹町地先（約 400m区間）の計約 850m区間 河川工事の種類：清水山工区　護岸工、橋梁架替 村国工区　　築堤工、護岸工 下平吹工区　築堤工、護岸工 整備にあたり配慮する事項： 河川の掘削においては、高水敷の耕作地への影響に配慮するとともに、ヨシ等の植物が成育し、多様な生物の生息場となっている水際を復元するなど、現存する自然植生の再形成を目指します。
19	19

平成 29 年 9 月（旧）

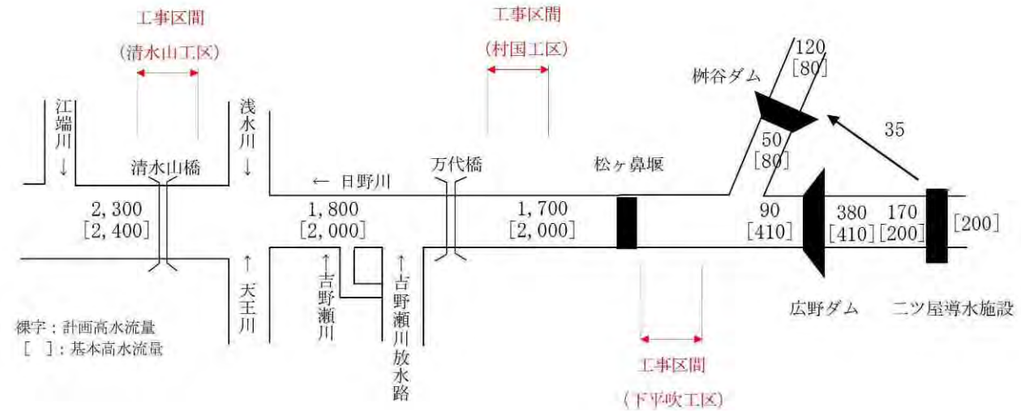

図 5.2　計画流量配分図

平成 30 年 5 月（新）

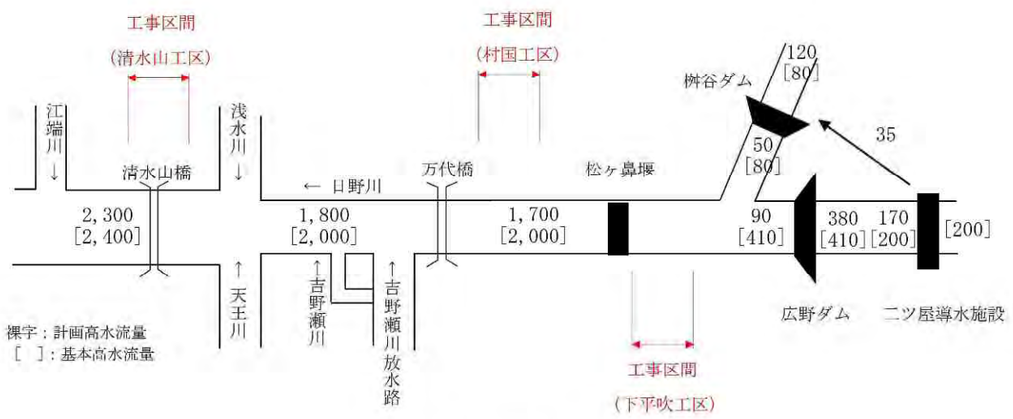

図 5.2　計画流量配分図

平成 29 年 9 月（旧）

① 清水山工区

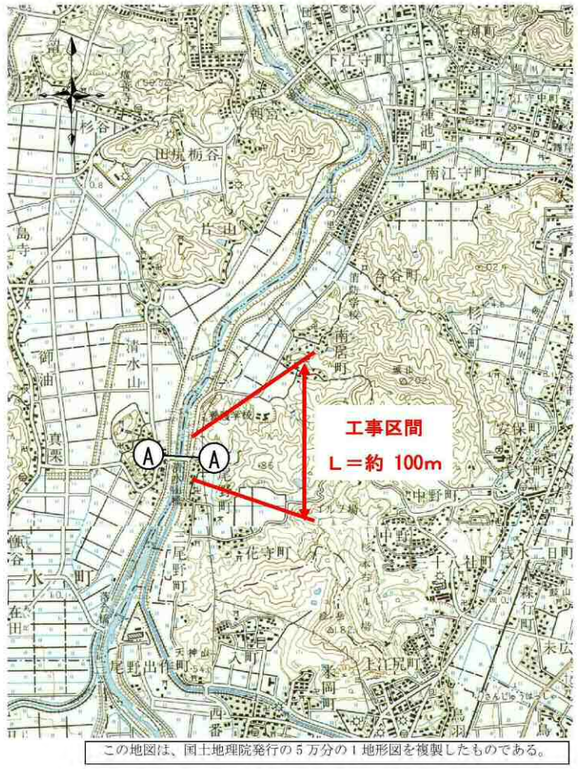

図 5.3　平面図

Ⓐ－Ⓐ　九頭竜川合流点から 14.1km 付近

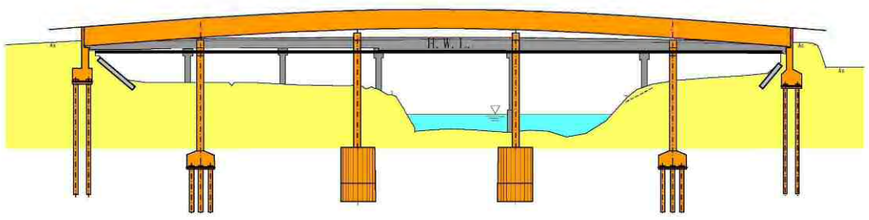

図 5.4　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

① 清水山工区

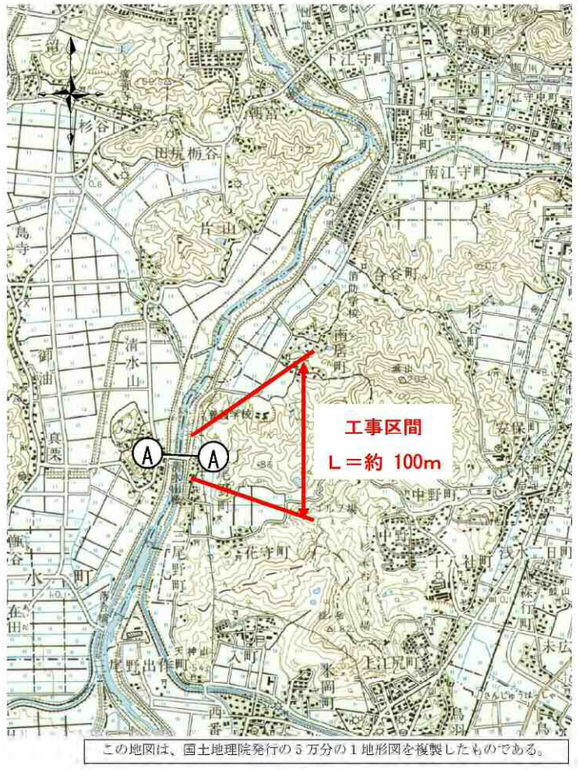

図 5.3　平面図

Ⓐ－Ⓐ　九頭竜川合流点から 14.1km 付近

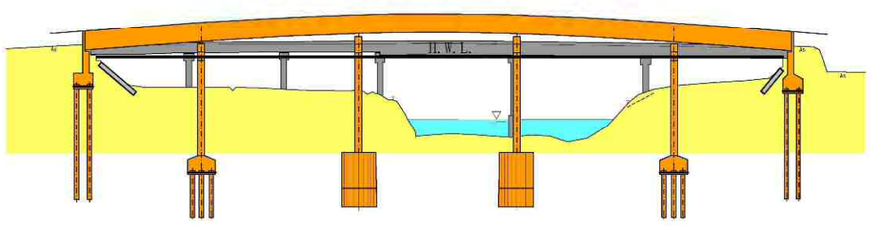

図 5.4　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）

② 村国工区

図 5.5　平面図

Ⓐ－Ⓐ　九頭竜川合流点から 27.0km 付近

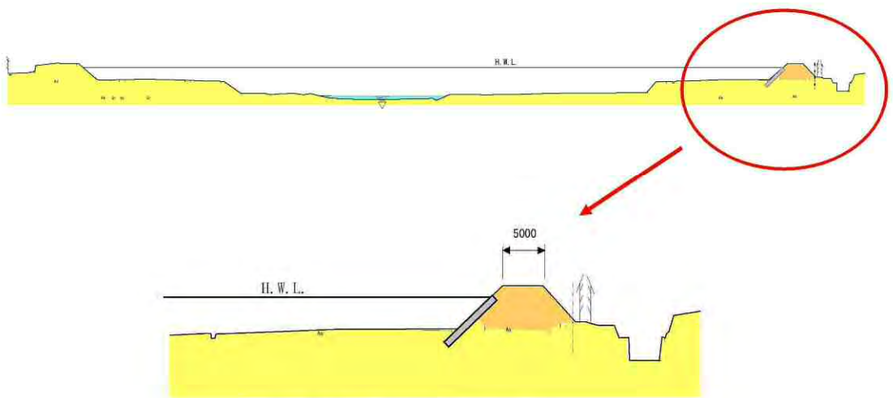

図 5.6　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

② 村国工区

図 5.5　平面図

Ⓐ－Ⓐ　九頭竜川合流点から 27.0km 付近

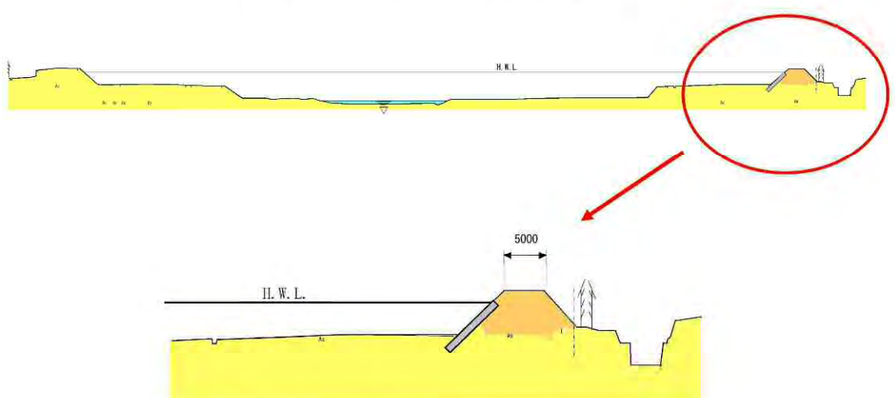

図 5.6　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）

③　下平吹工区

図 5.7　平面図

Ⓐ－Ⓐ九頭竜川合流点から 30.2km 付近

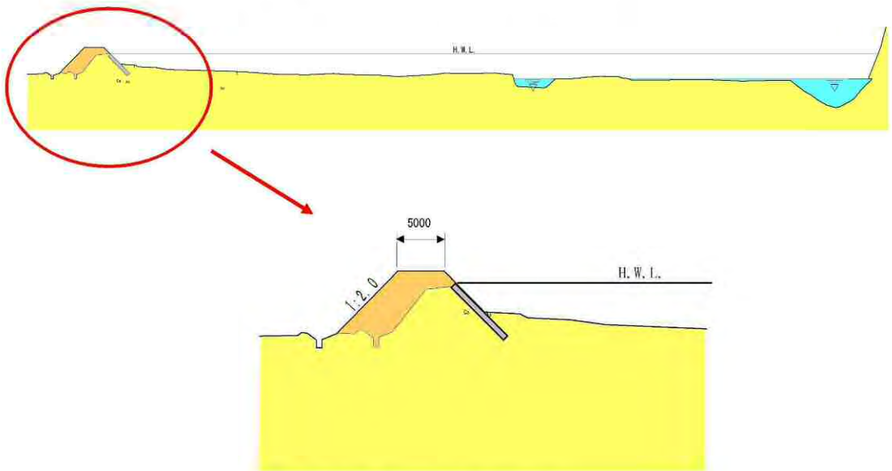

図 5.8　横断図（イメージ）

③　下平吹工区

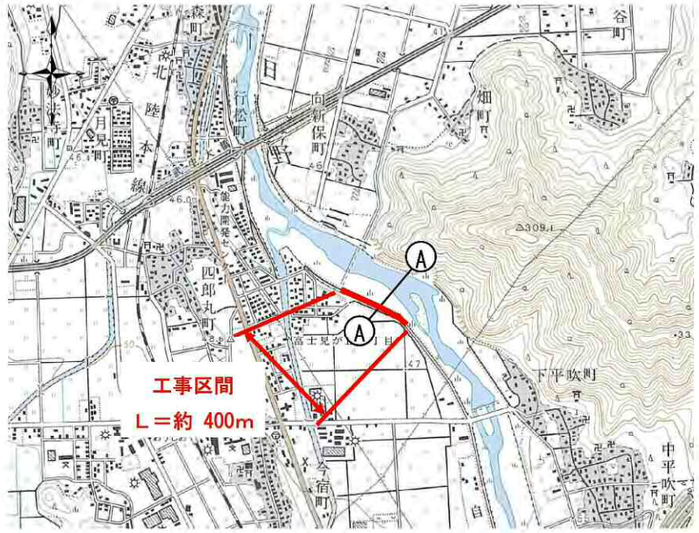

図 5.7　平面図

Ⓐ－Ⓐ九頭竜川合流点から 30.2km 付近

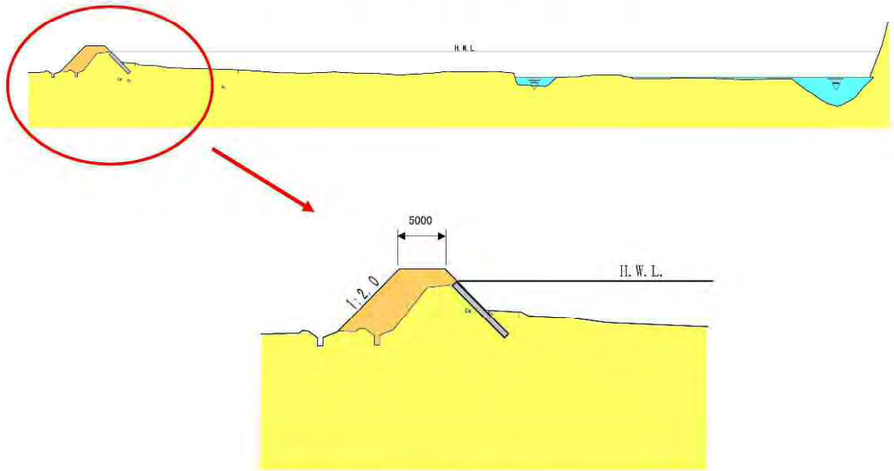

図 5.8　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）

(2) 江端川

河川工事の目的：概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、福井市南部の市街地における家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：福井市江端町地先～下河北町地先までの約 2,600m区間。

河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

住宅密集地については、車や歩行者の通行など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。

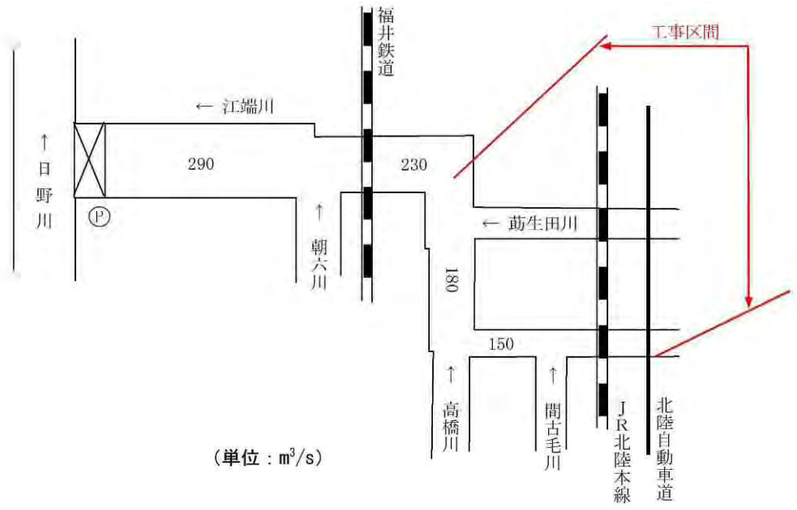

図 5.9　計画流量配分図

平成 30 年 5 月（新）

(2) 江端川

河川工事の目的：概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、福井市南部の市街地における家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：福井市江端町地先～下河北町地先までの約 2,600m区間。

河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

住宅密集地については、車や歩行者の通行など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。

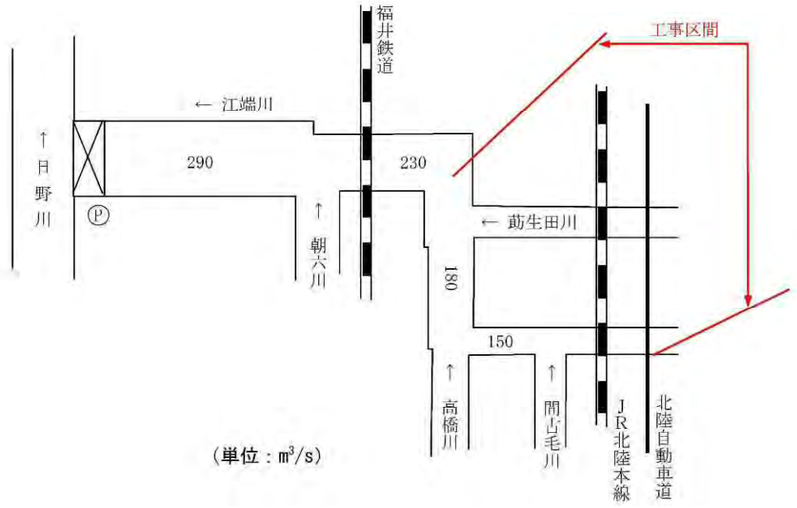

図 5.9　計画流量配分図

平成 29 年 9 月（旧）

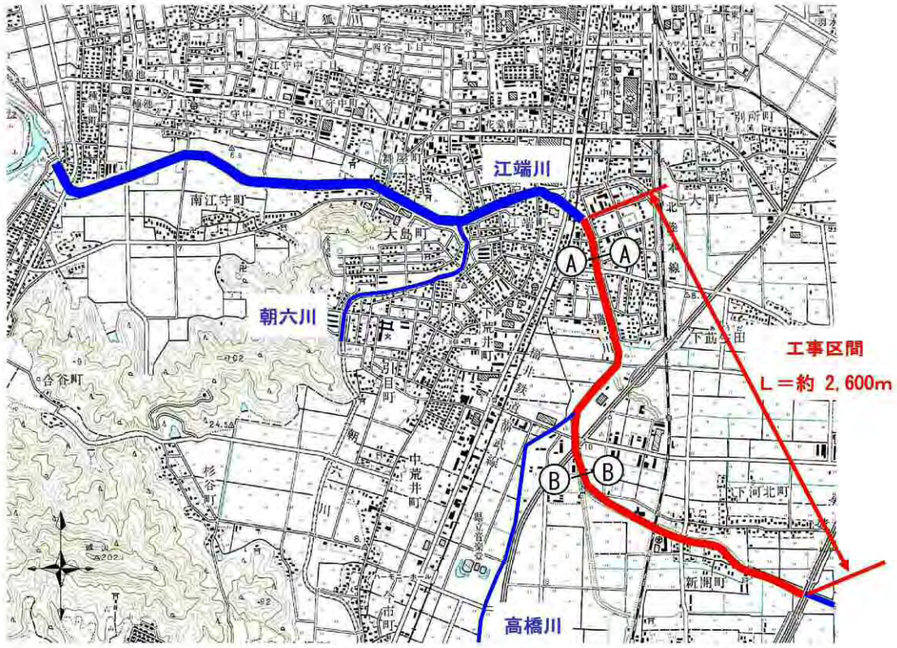

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.10　平面図

Ⓐ－Ⓐ　日野川合流点から 3.2km 付近

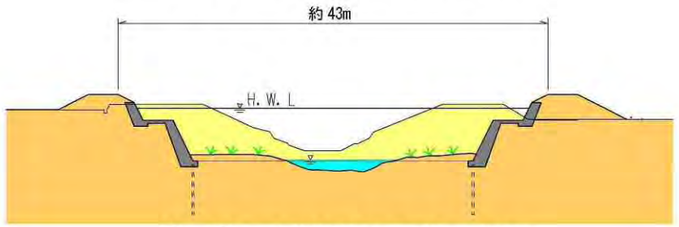

Ⓑ－Ⓑ　日野川合流点から 4.5km 付近

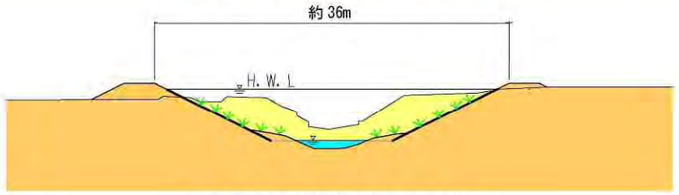

図 5.11　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

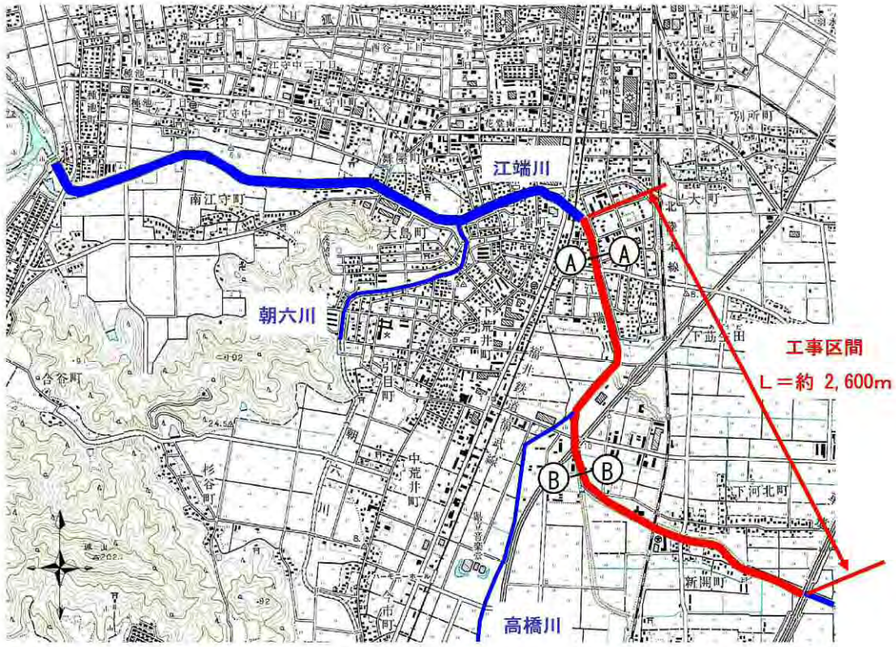

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.10　平面図

Ⓐ－Ⓐ　日野川合流点から 3.2km 付近

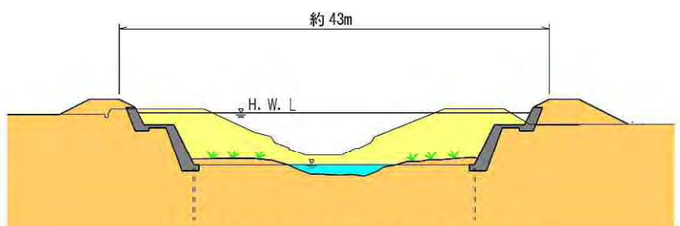

Ⓑ－Ⓑ　日野川合流点から 4.5km 付近

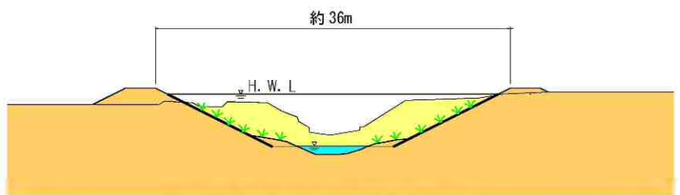

図 5.11　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）

(3) 鞍谷川

河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、鯖江市松成町、吉谷町、橋立町、舟枝町における沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：鯖江市下河端町地先（浅水川合流点）～越前市新堂町地先（服部川合流点）までの約 5,000m区間

河川工事の種類：築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

平成 16 年 7 月の福井豪雨災害を受けたことから、早期に治水安全度を向上させます。

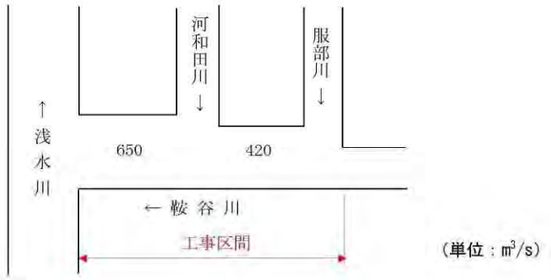

図 5.12　計画流量配分図

平成 30 年 5 月（新）

削　除

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
 この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。 図 5.13　平面図 Ⓐ－Ⓐ　浅水川合流点から 2.8km 付近 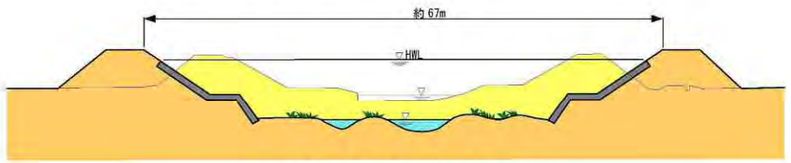 図 5.14　横断図（イメージ） 27	削　除

平成 29 年 9 月（旧）

(4) 河和田川

河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、鯖江市落井町、戸口町、別司町、河和田町における沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：鯖江市落井町地先（鞍谷川合流点）～河和田町地先（天神川合流点）までの約 4,200m区間

河川工事の種類：築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

住宅密集地については、車や歩行者の通行など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。

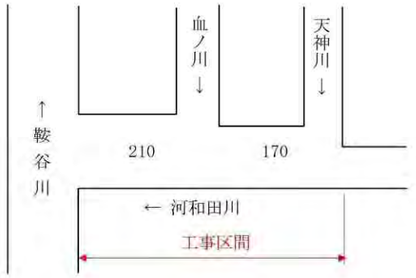

（単位：m^3/s）

図 5.15　計画流量配分図

平成 30 年 5 月（新）

(3) 河和田川

河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、鯖江市落井町、戸口町、別司町、河和田町における沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：鯖江市落井町地先（鞍谷川合流点）～河和田町地先（天神川合流点）までの約 4,200m区間

河川工事の種類：築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

住宅密集地については、車や歩行者の通行など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。

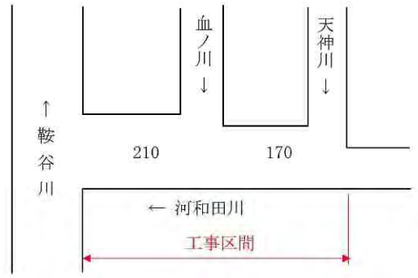

（単位：m^3/s）

図 5.12　計画流量配分図

平成 29 年 9 月（旧）

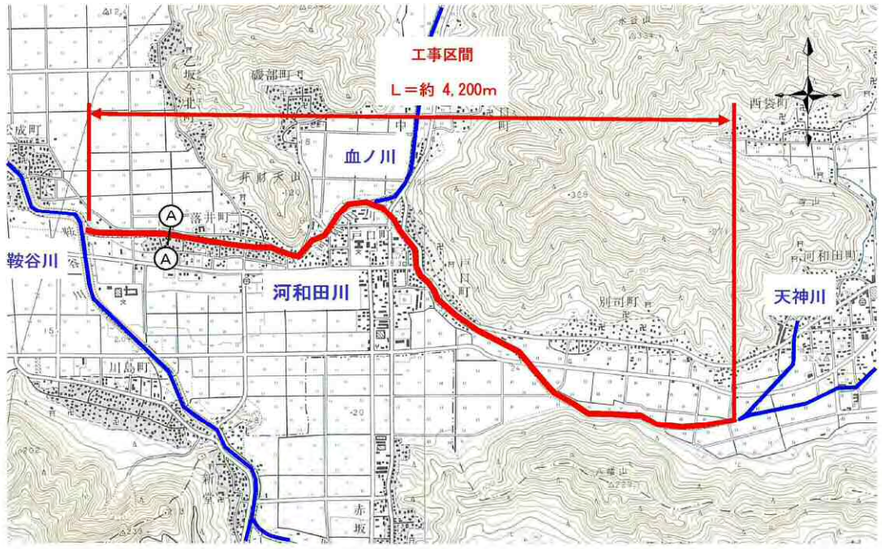

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.16　平面図

Ⓐ－Ⓐ　鞍谷川合流点から 0.3km 付近

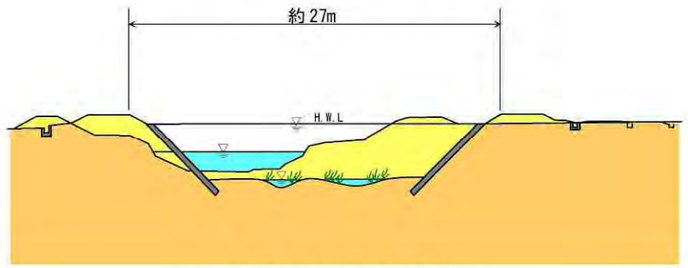

図 5.17　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

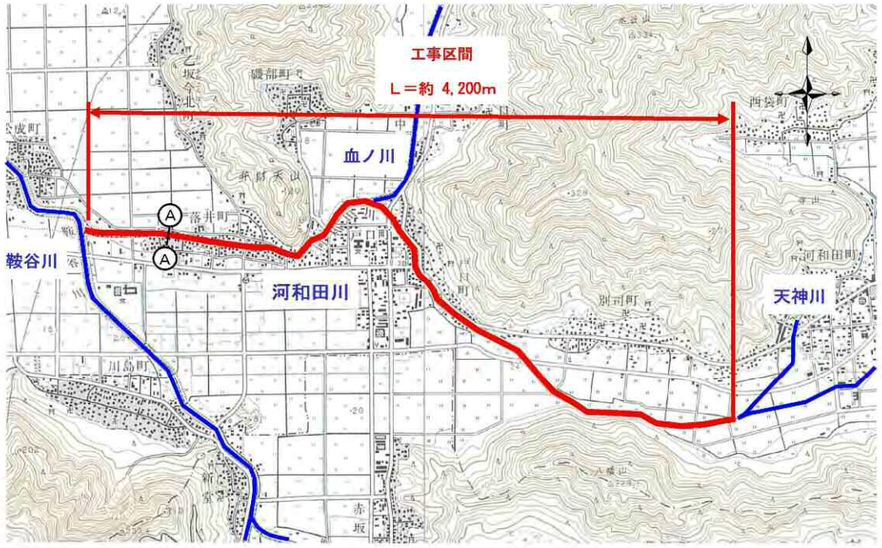

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.13　平面図

Ⓐ－Ⓐ　鞍谷川合流点から 0.3km 付近

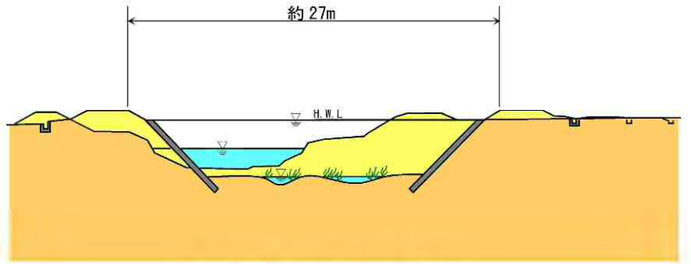

図 5.14　横断図（イメージ）

九頭竜川水系　日野川ブロック河川整備計画　新旧対照表

平成 29 年 9 月（旧）

(5) 服部川

河川工事の目的：概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、越前市西庄境町および東庄境町の家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：越前市新堂地先（鞍谷川合流点）～朽飯町地先（水間川合流点）までの約 2,500m区間。

河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

平成 16 年 7 月の福井豪雨災害を受けたことから、早期に治水安全度を向上させます。

住宅密集地については、車や歩行者の通行など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。

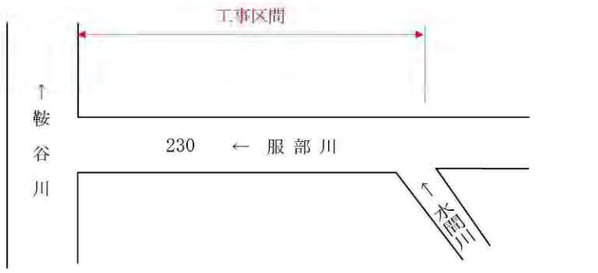

図 5.18　計画流量配分図

平成 30 年 5 月（新）

(4) 服部川

河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、越前市西庄境町および東庄境町の家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：越前市新堂地先（鞍谷川合流点）～朽飯町地先（水間川合流点）までの約 2,300m区間。

河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、新川開削（捷水路建設）、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

平成 16 年 7 月の福井豪雨災害を受けたことから、早期に治水安全度を向上させます。

住宅密集地については、車や歩行者の通行など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。

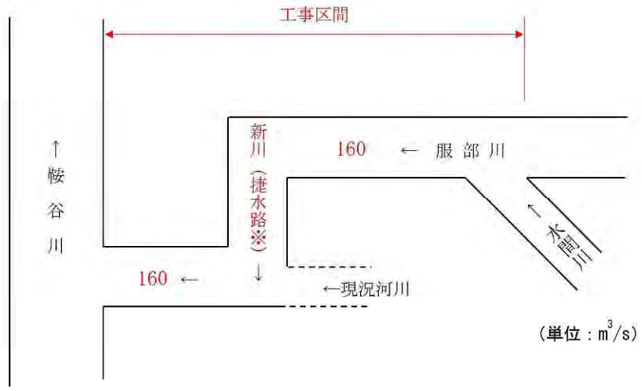

※捷水路（しょうすいろ）：河川の蛇行部をショートカットし、洪水を早く下流へ流すために人工的に開削した水路

図 5.18　計画流量配分図

平成 29 年 9 月（旧）

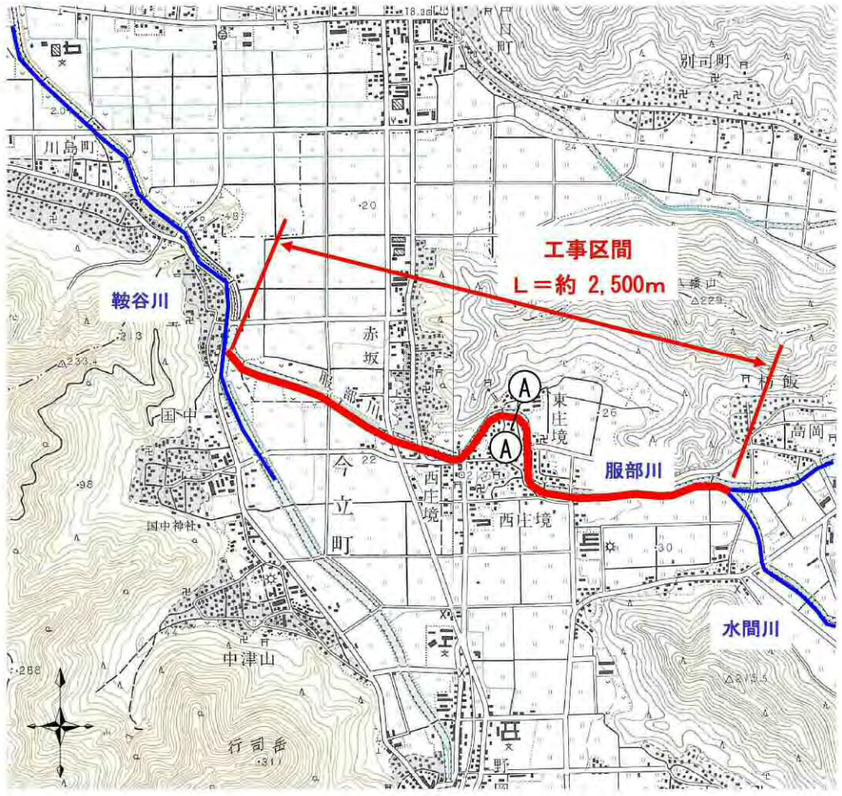

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.19　平面図

Ⓐ－Ⓐ　鞍谷川合流点から 1.4km 付近

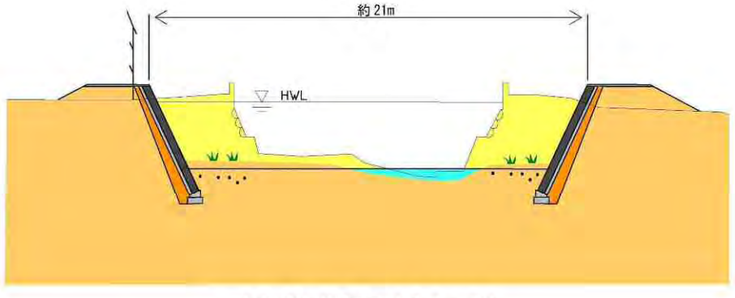

図 5.20　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

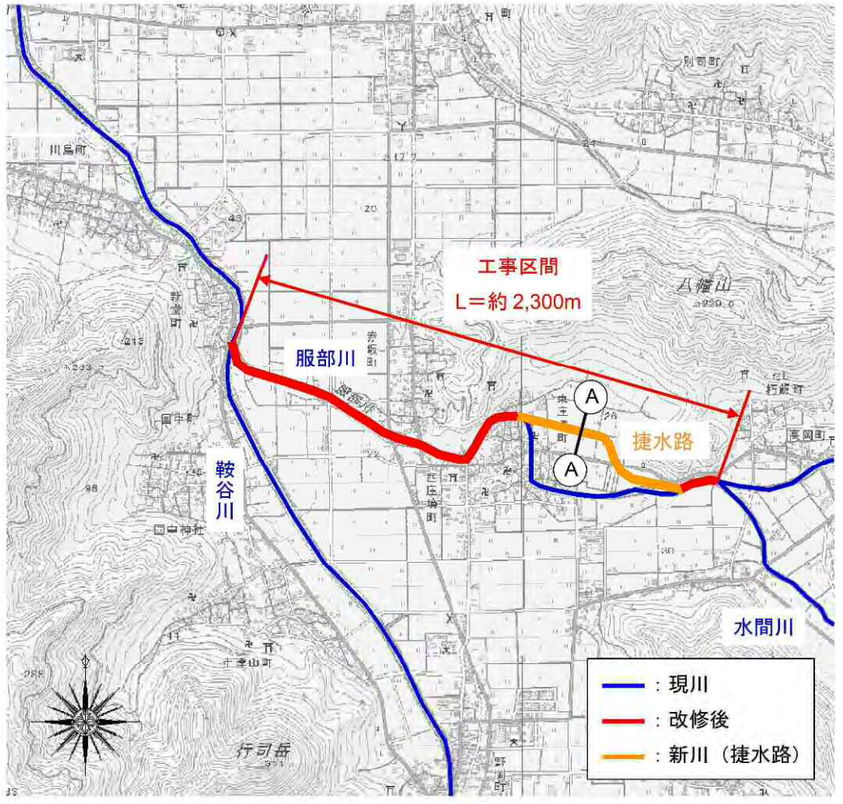

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１電子地形図を複製したものである。

図 5.19　平面図

Ⓐ－Ⓐ　鞍谷川合流点から 1.6km 付近

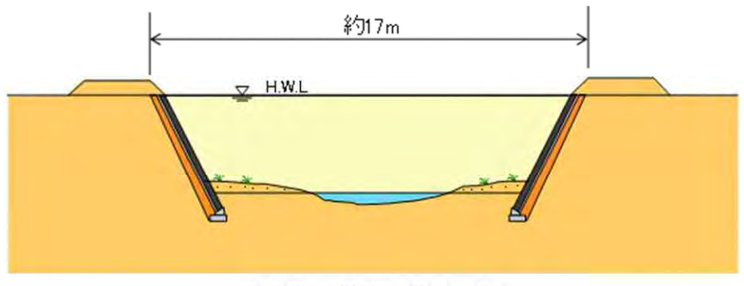

図 5.20　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）

(6) 天王川

河川工事の目的：概ね 20 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、越前町の市街地や沿川の公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：越前町市地先（市姫橋）～宝泉寺地先までの約 2,000m区間。

河川工事の種類：築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

沿川に小中学校があることから、子供たちが河川環境について学習できる場として活用できるように、護岸勾配を緩くするなど親水性を向上させます。

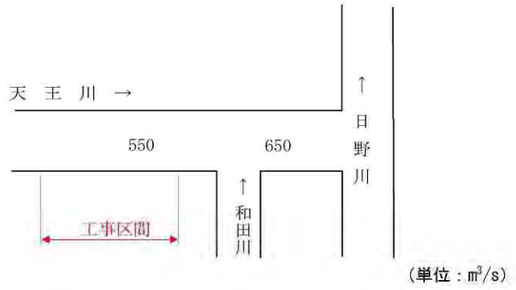

図 5.21　計画流量配分図

平成 30 年 5 月（新）

(5) 天王川

河川工事の目的：概ね 20 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、越前町の市街地や沿川の公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：越前町市地先（市姫橋）～宝泉寺地先までの約 2,000m区間。

河川工事の種類：築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

沿川に小中学校があることから、子供たちが河川環境について学習できる場として活用できるように、護岸勾配を緩くするなど親水性を向上させます。

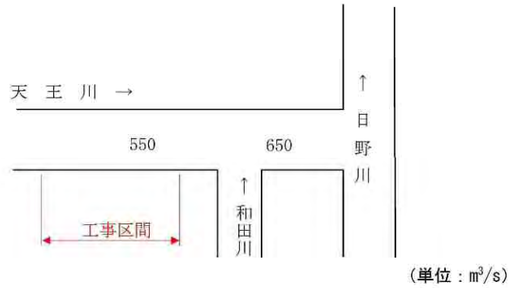

図 5.15　計画流量配分図

平成 29 年 9 月（旧）

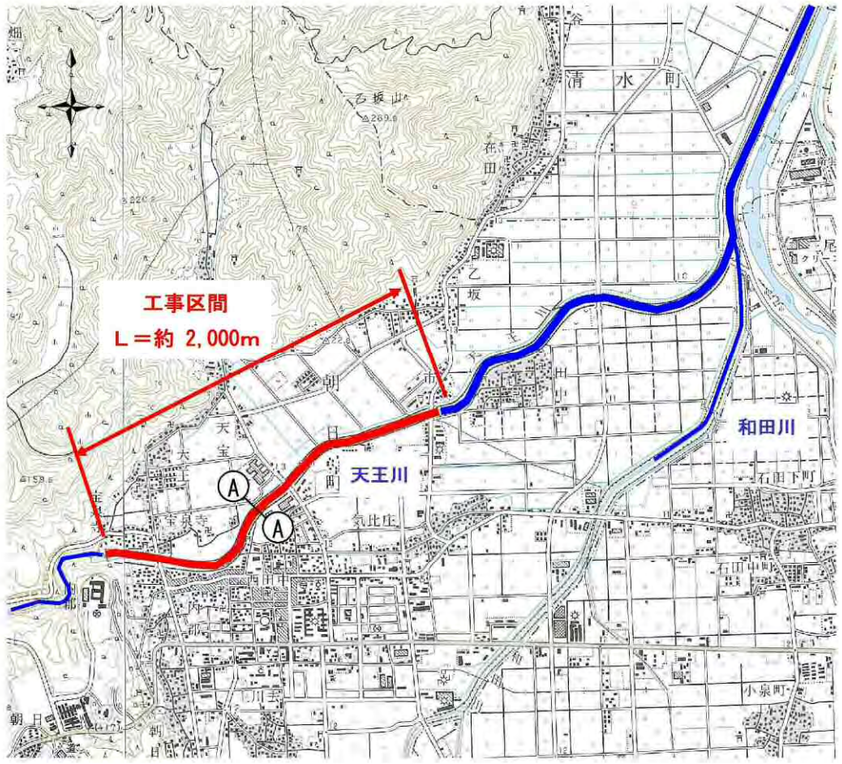

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.22　平面図

Ⓐ－Ⓐ　日野川合流点から 3.8km 付近

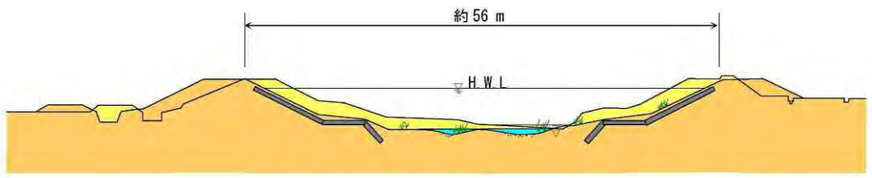

図 5.23　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

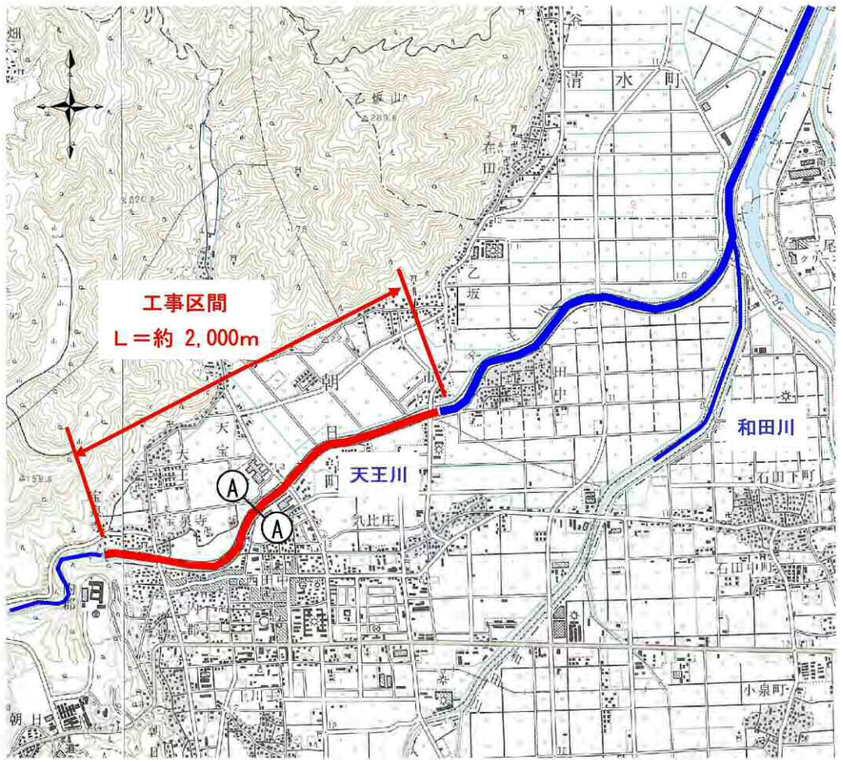

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.16　平面図

Ⓐ－Ⓐ　日野川合流点から 3.8km 付近

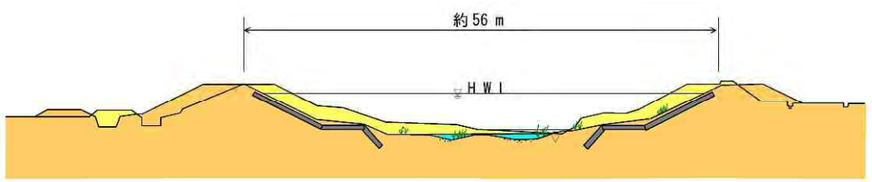

図 5.17　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
(7) 吉野瀬川・吉野瀬川放水路 河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止するため、吉野瀬川下流部に放水路を整備するとともに、上流部にダムを建設します。 また吉野瀬川について、放水路完成後に日野川の背水対策を行います。 吉野瀬川においては、概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する渇水に対して、流水の正常な機能を維持するために必要な流量（ダム地点で最大 0.28㎥/s，最下流地点で最大 0.22㎥/s）を確保します。 河川工事の場所：ダ　ム（左岸）越前市広瀬町 186 字辻岩谷地先 （右岸）越前市広瀬町 183 字木野境地先 河川改修（放水路含む） 越前市家久町地先～芝原一丁目地先の 2,400m区間、鯖江市鳥井町地先（日野川合流点）～下司町地先（下司橋）の 630m 区間 河川工事の種類：ダム 河川改修（放水路、築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工） 整備にあたり配慮する事項： ダムの建設にあたっては、魚類や植物さらに周辺の森林に生息する様々な動物の生息に配慮して、水質、騒音、振動など周辺環境への影響が極力少なくなるように配慮します。 また、ダム開発周辺地で発見されたアベサンショウウオについては、専門家の意見を参考にし、関係行政機関と調整のうえ、保護対策を講じます。 放水路の建設にあたっては、道路事業、街路事業と連携をとり、改修工事を進めます。 背水対策工事にあたっては、堤防の植生の早期活着・復元を図ります。 ダムの概要　：機　能　洪水調節、流水の正常な機能の維持 名　称　吉野瀬川ダム 形　式　重力式コンクリートダム 堤　高　58.0m 堤 頂 長　184.0m 総貯水量　7,800,000㎥ 湛水面積　51ha 計画規模　1/70（暫定運用　1/30） ※ 堤高などの諸元、形状等は必要に応じて変更することがある。	(6) 吉野瀬川・吉野瀬川放水路 河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止するため、吉野瀬川下流部に放水路を整備するとともに、上流部にダムを建設します。 また吉野瀬川について、放水路完成後に日野川の背水対策を行います。 吉野瀬川においては、概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する渇水に対して、流水の正常な機能を維持するために必要な流量（ダム地点で最大 0.28㎥/s，最下流地点で最大 0.22㎥/s）を確保します。 河川工事の場所：ダ　ム（左岸）越前市広瀬町 186 字辻岩谷地先 （右岸）越前市広瀬町 183 字木野境地先 河川改修（放水路含む） 越前市家久町地先～芝原一丁目地先の 2,400m区間、鯖江市鳥井町地先（日野川合流点）～下司町地先（下司橋）の 630m 区間 河川工事の種類：ダム 河川改修（放水路、築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工） 整備にあたり配慮する事項： ダムの建設にあたっては、魚類や植物さらに周辺の森林に生息する様々な動物の生息に配慮して、水質、騒音、振動など周辺環境への影響が極力少なくなるように配慮します。 また、ダム開発周辺地で発見されたアベサンショウウオについては、専門家の意見を参考にし、関係行政機関と調整のうえ、保護対策を講じます。 放水路の建設にあたっては、道路事業、街路事業と連携をとり、改修工事を進めます。 背水対策工事にあたっては、堤防の植生の早期活着・復元を図ります。 ダムの概要　：機　能　洪水調節、流水の正常な機能の維持 名　称　吉野瀬川ダム 形　式　重力式コンクリートダム 堤　高　58.0m 堤 頂 長　184.0m 総貯水量　7,800,000㎥ 湛水面積　51ha 計画規模　1/70（暫定運用　1/30） ※ 堤高などの諸元、形状等は必要に応じて変更することがある。

平成 29 年 9 月（旧）

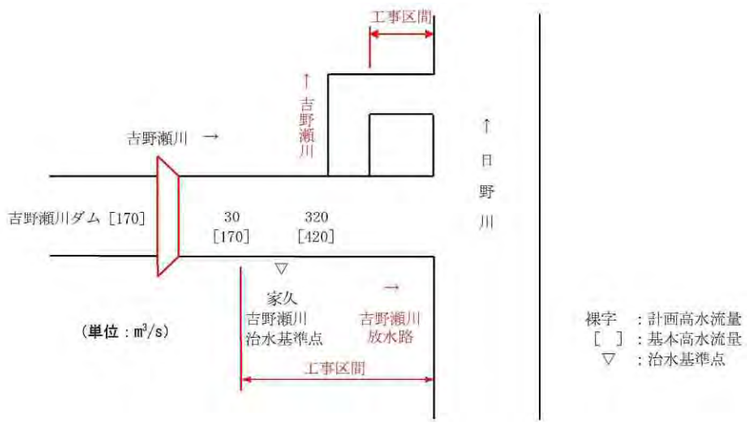

図 5.24　計画流量配分図

平成 30 年 5 月（新）

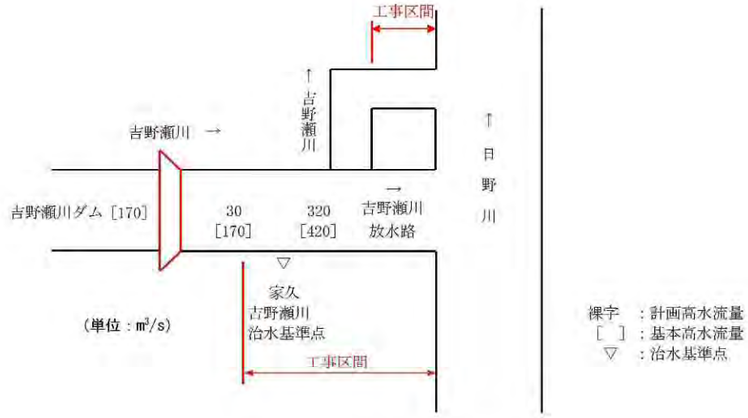

図 5.18　計画流量配分図

平成 29 年 9 月（旧）

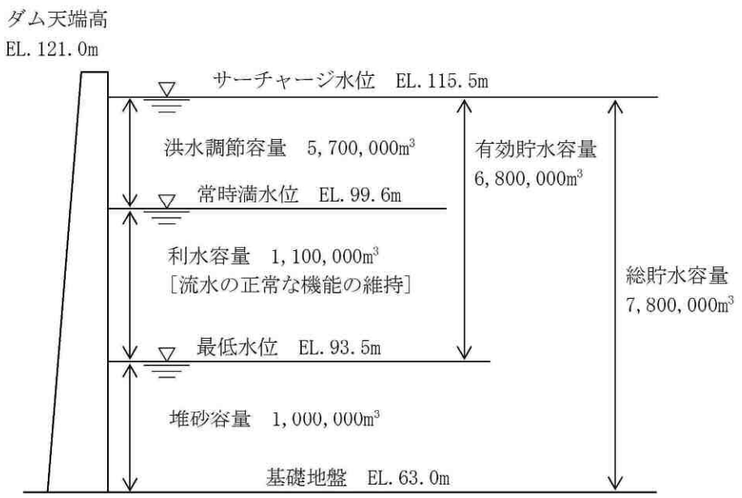

図 5.25　ダム容量配分図

※ 堤高などの諸元、形状等は必要に応じて変更することがある。

平成 30 年 5 月（新）

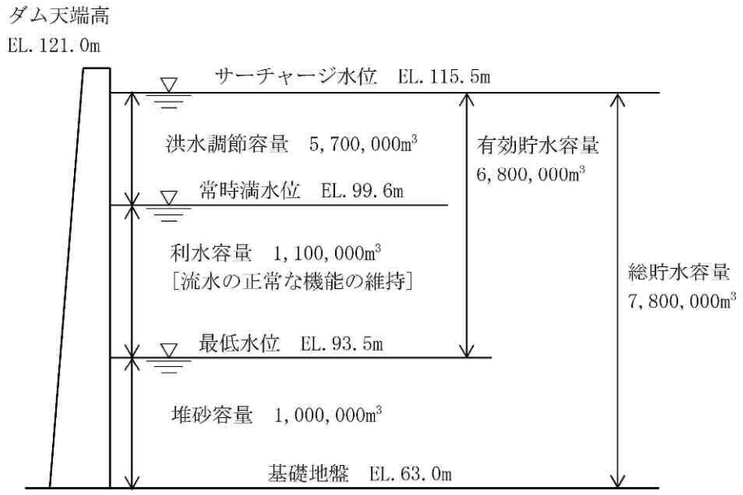

図 5.19　ダム容量配分図

※ 堤高などの諸元、形状等は必要に応じて変更することがある。

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）

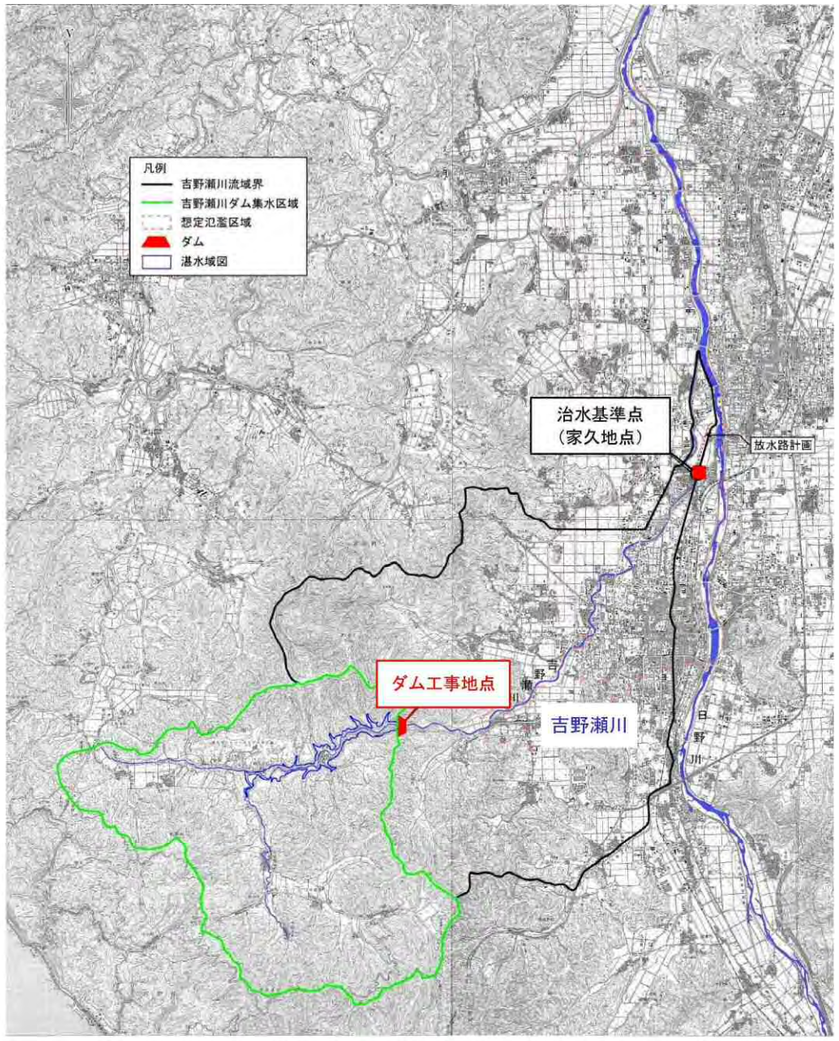

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.26　ダム位置図

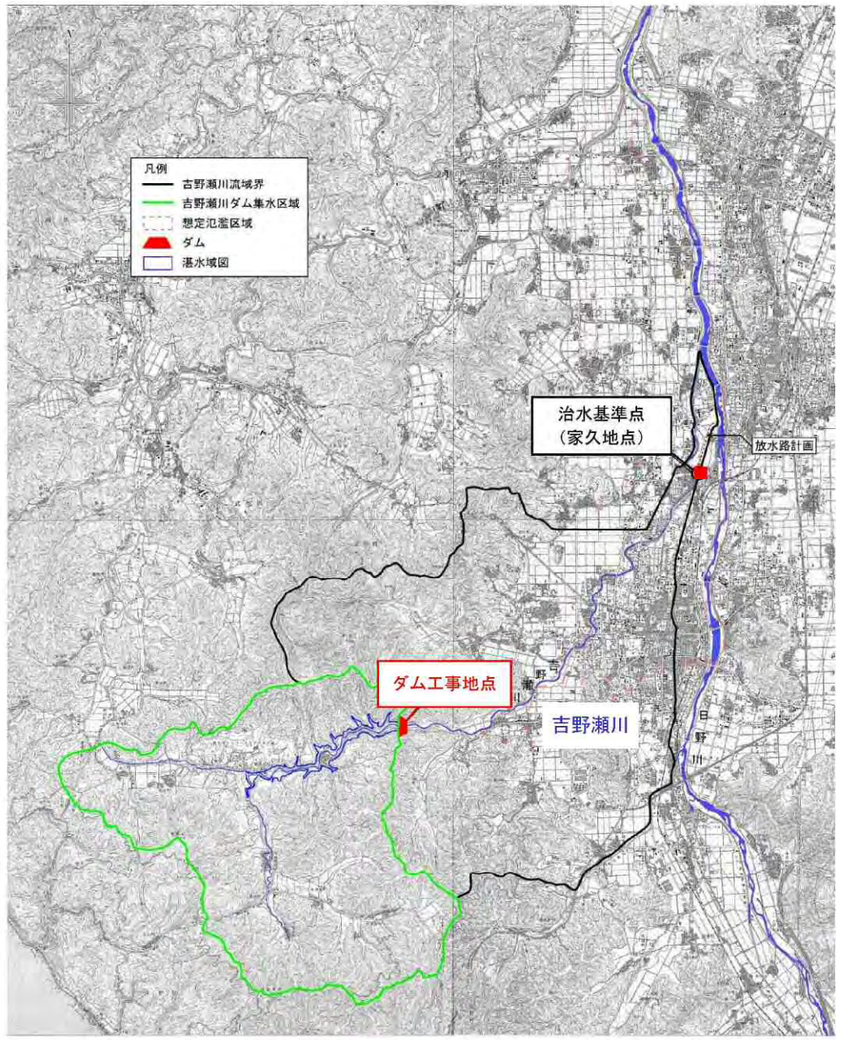

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.20　ダム位置図

平成 29 年 9 月（旧）

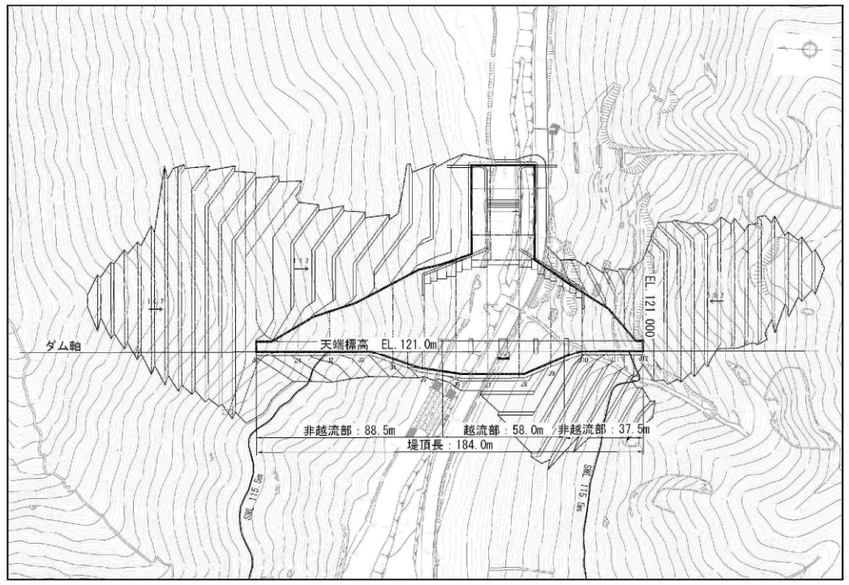

図 5. 27　平面図

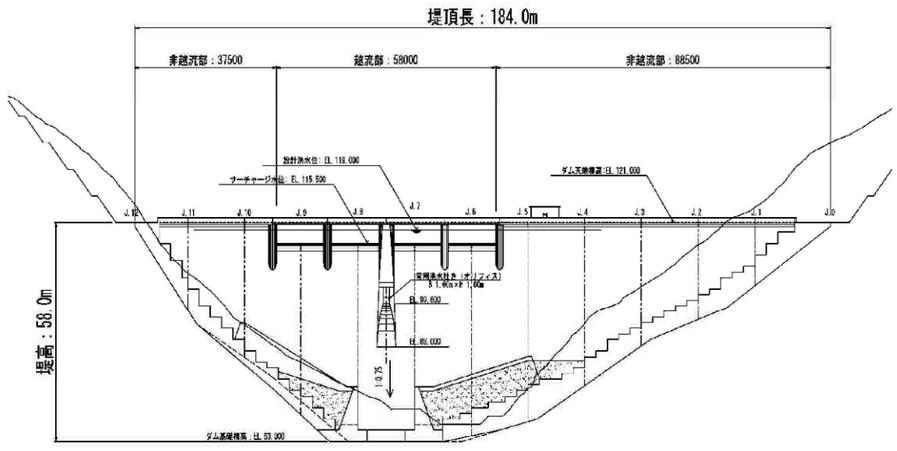

図 5. 28　下流面図

※ 堤高などの諸元、形状等は必要に応じて変更することがある。

平成 30 年 5 月（新）

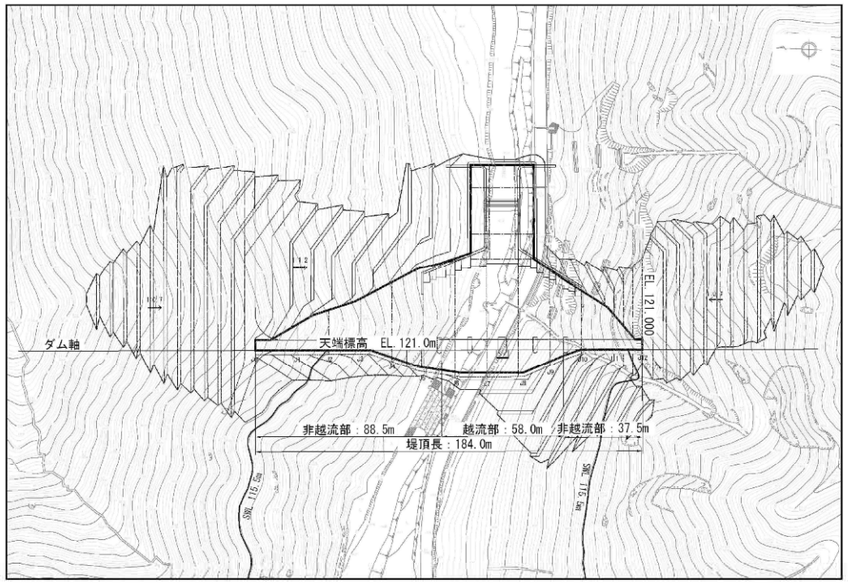

図 5. 21　平面図

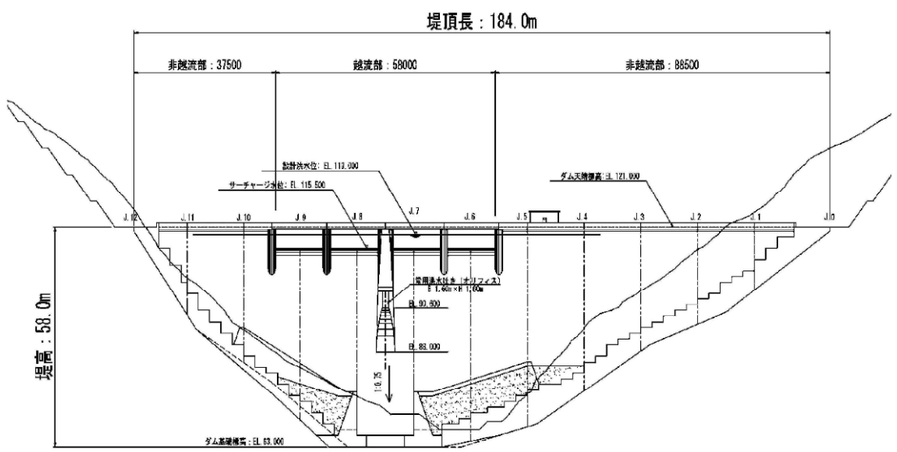

図 5. 22　下流面図

※ 堤高などの諸元、形状等は必要に応じて変更することがある。

平成 29 年 9 月（旧）

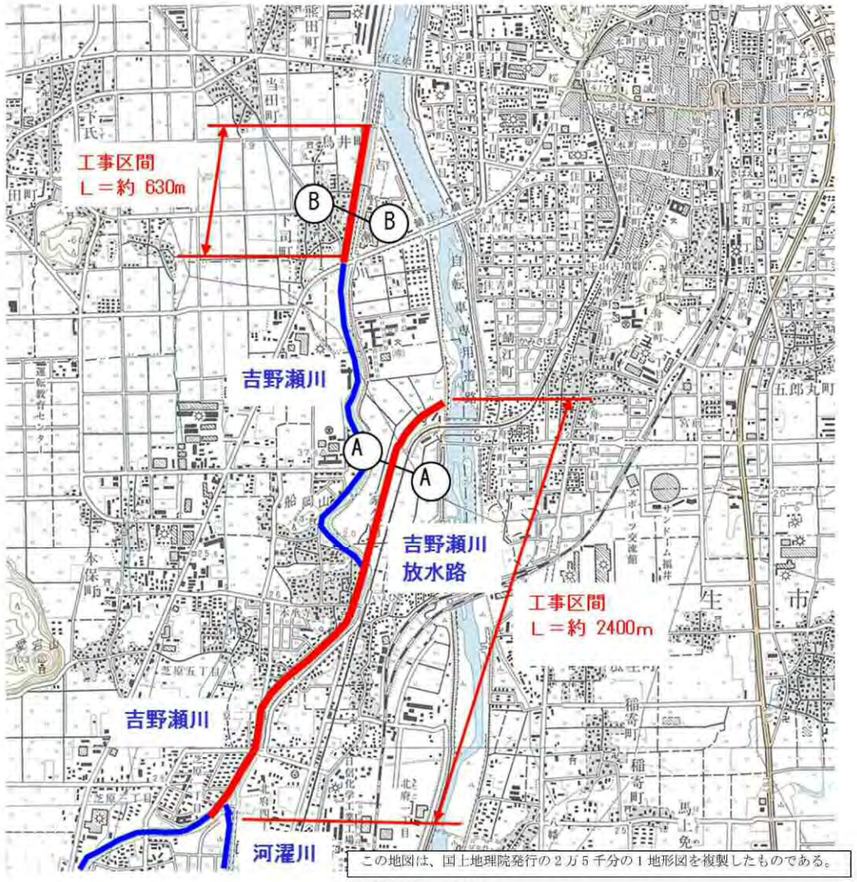

図 5.29　平面図

Ⓐ－Ⓐ　日野川合流点から 0.5km 付近

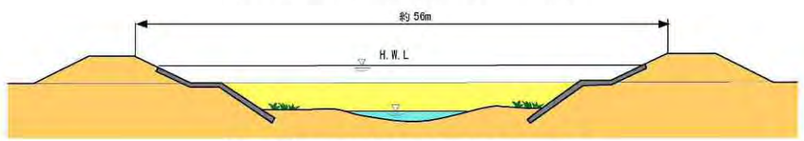

Ⓑ－Ⓑ　日野川合流点から 0.6km 付近

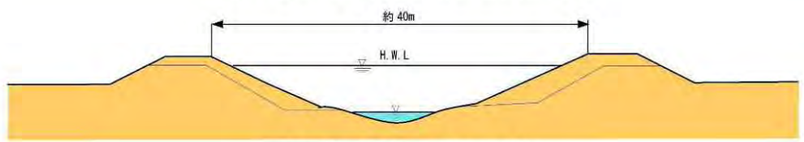

図 5.30　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

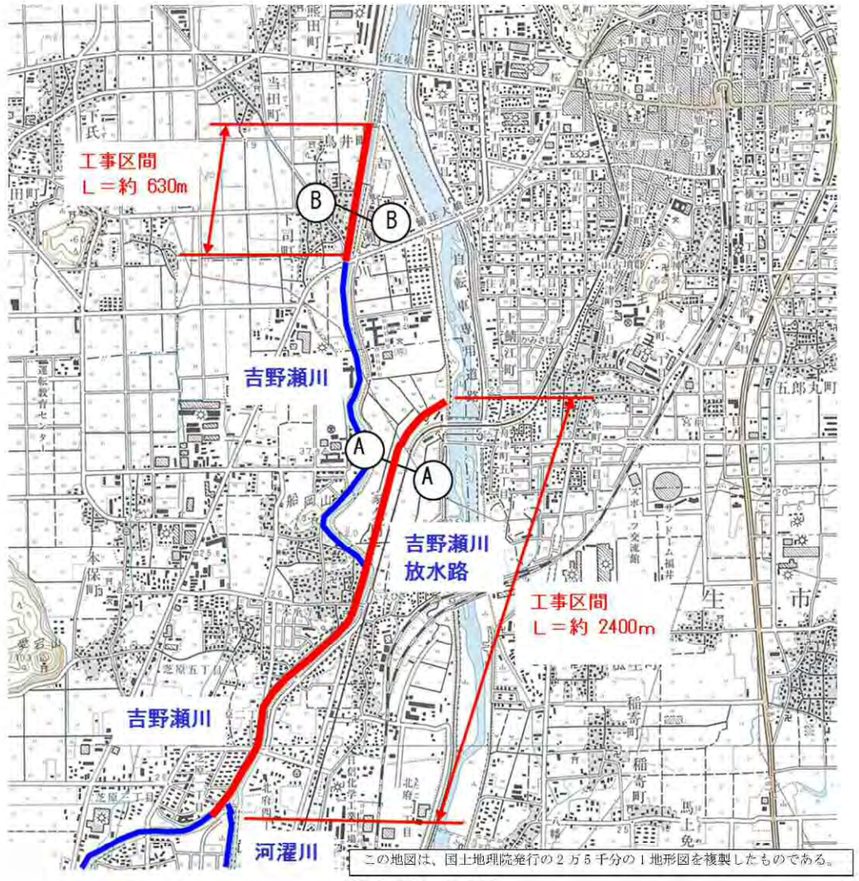

図 5.23　平面図

Ⓐ－Ⓐ　日野川合流点から 0.5km 付近

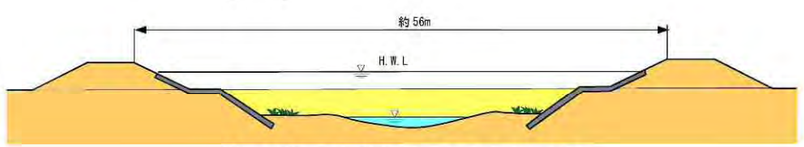

Ⓑ－Ⓑ　日野川合流点から 0.6km 付近

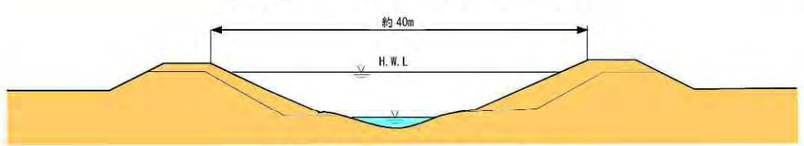

図 5.24　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）

(8) 鹿蒜川

河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：南越前町今庄地先（今庄橋）～南今庄地先までの約 800m区間。

河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

現況河道の平常時水深を確保して魚類等の生息環境を維持するため、低々水路を設けます。

また、護岸については、覆土を施すなどの環境保全型の工法を採用し、植生の早期回復を図ります。

落差工は、全面緩傾斜型とし、魚類および底生生物の生息環境に与える影響を抑えます。

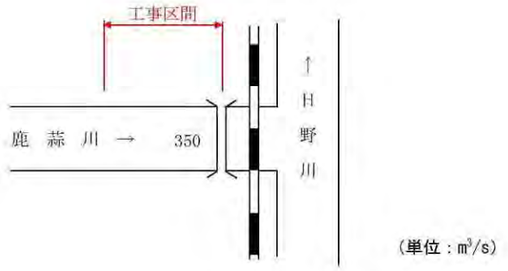

図 5.31　計画流量配分図

平成 30 年 5 月（新）

(7) 鹿蒜川

河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。

河川工事の場所：南越前町今庄地先（今庄橋）～南今庄地先までの約 800m区間。

河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項：

現況河道の平常時水深を確保して魚類等の生息環境を維持するため、低々水路を設けます。

また、護岸については、覆土を施すなどの環境保全型の工法を採用し、植生の早期回復を図ります。

落差工は、全面緩傾斜型とし、魚類および底生生物の生息環境に与える影響を抑えます。

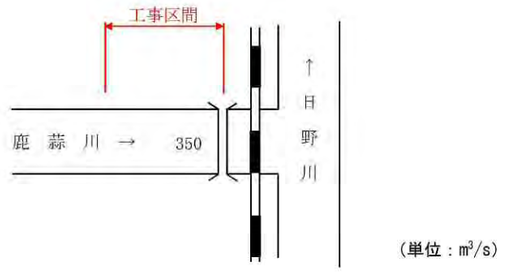

図 5.25　計画流量配分図

平成 29 年 9 月（旧）

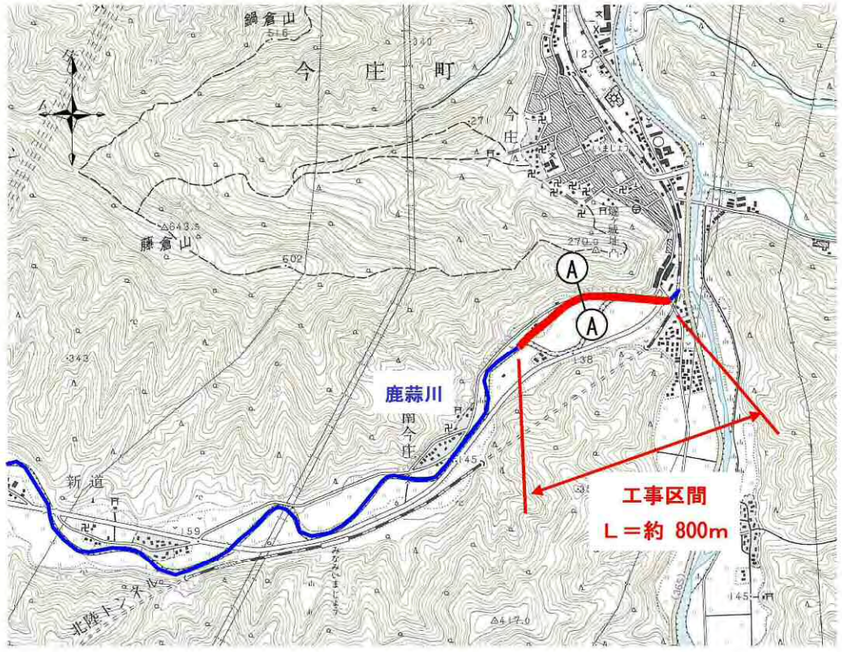

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.32　平面図

Ⓐ－Ⓐ　日野川合流点から 0.4km 付近

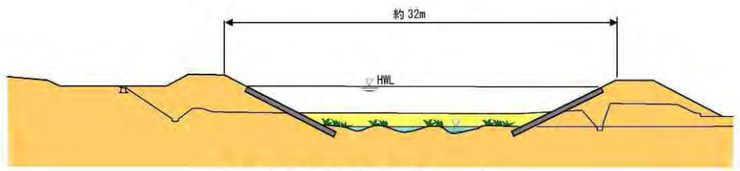

図 5.33　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

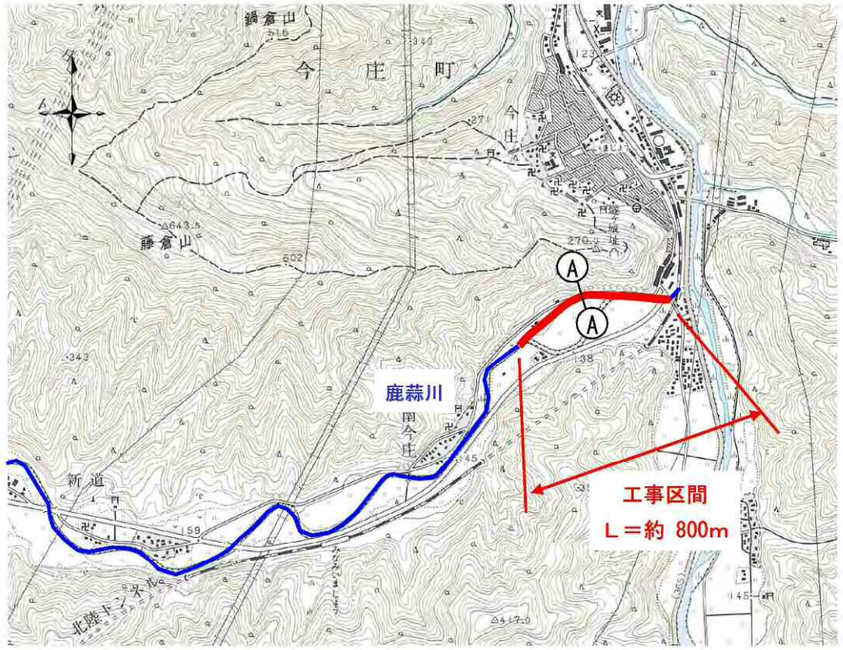

図 5.26　平面図

Ⓐ－Ⓐ　日野川合流点から 0.4km 付近

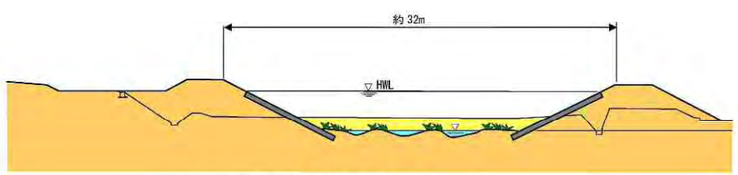

図 5.27　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
(9) 狐川 河川工事の目的：都市化の進行による水質の悪化とともに、河川の自然環境が損なわれてきたことから、地域の人々が次第に川と触れ合うことが少なくなりました。 狐川では、地域住民、行政、専門家の協力により、狐川における動植物の生育・生息環境を復元するとともに、子供たちが水辺に近づきやすく水とふれあえる、自然体験の場・環境学習の場として整備を行っており、国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」の登録を受けています。 ここでは、「地域住民が主体となって狐川を守り育てる」という地域の意見を尊重しながら、川と地域の人々との関わりを再構築する活動を支援します。 河川工事の場所：福井市角折町地先（日野川合流地点）～福井市花堂中 2 丁目地先までの約 6,500m区間 河川工事の種類：自然観察拠点、階段、飛び石、魚道、植栽 整備にあたり配慮する事項： 河川環境の整備については、住民、自治体、河川管理者などの関係者間の緊密な連携と協調、情報の共有により、協力関係を築き上げるとともに、住民主導型で計画の立案を進めます。	(8) 狐川 河川工事の目的：都市化の進行による水質の悪化とともに、河川の自然環境が損なわれてきたことから、地域の人々が次第に川と触れ合うことが少なくなりました。 狐川では、地域住民、行政、専門家の協力により、狐川における動植物の生育・生息環境を復元するとともに、子供たちが水辺に近づきやすく水とふれあえる、自然体験の場・環境学習の場として整備を行っており、国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」の登録を受けています。 ここでは、「地域住民が主体となって狐川を守り育てる」という地域の意見を尊重しながら、川と地域の人々との関わりを再構築する活動を支援します。 河川工事の場所：福井市角折町地先（日野川合流地点）～福井市花堂中 2 丁目地先までの約 6,500m区間 河川工事の種類：自然観察拠点、階段、飛び石、魚道、植栽 整備にあたり配慮する事項： 河川環境の整備については、住民、自治体、河川管理者などの関係者間の緊密な連携と協調、情報の共有により、協力関係を築き上げるとともに、住民主導型で計画の立案を進めます。
42	40

平成 29 年 9 月（旧）

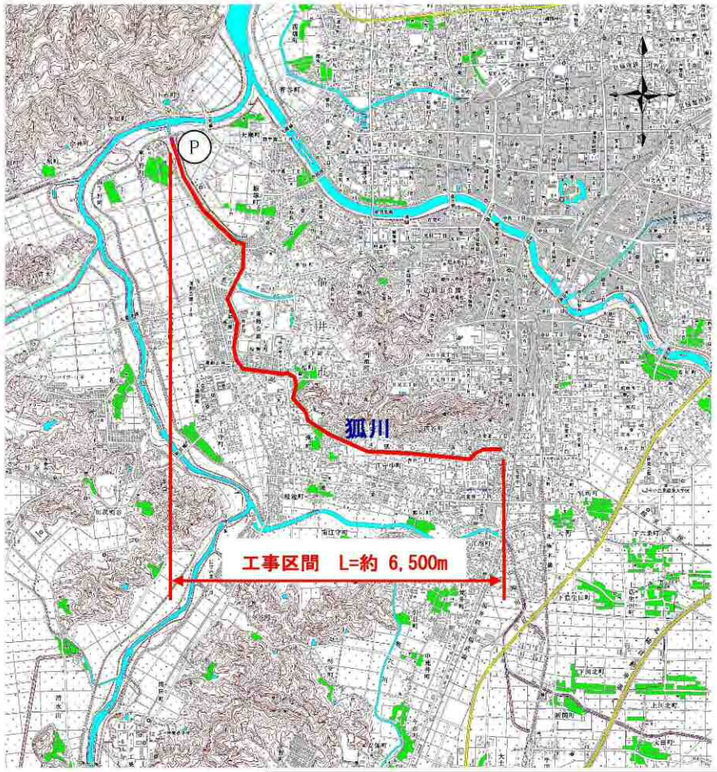

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.34　平面図

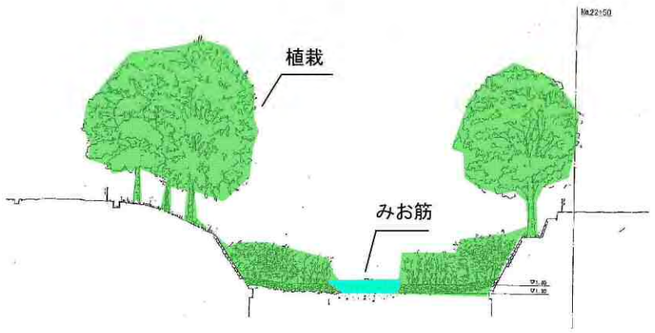

図 5.35　横断図（イメージ）

平成 30 年 5 月（新）

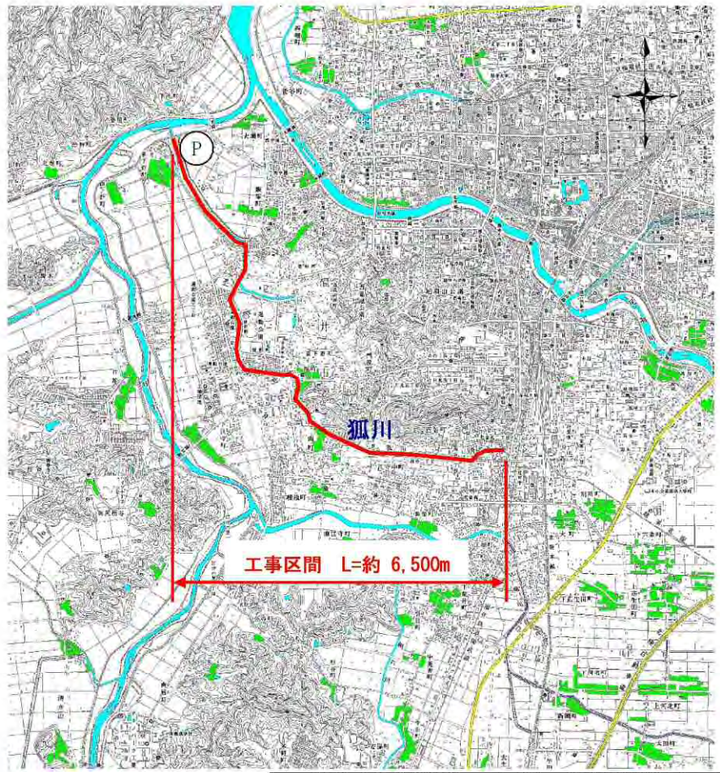

この地図は、国土地理院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。

図 5.28　平面図

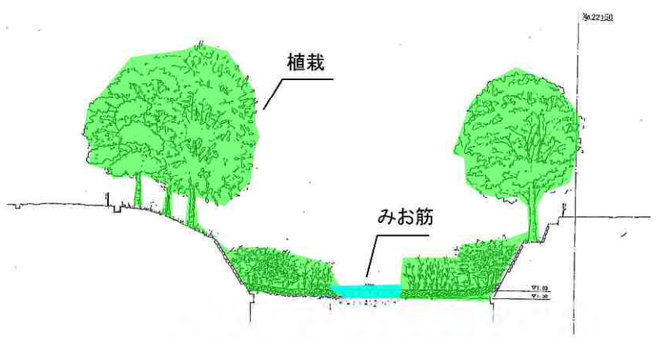

図 5.29　横断図（イメージ）

平成 29 年 9 月（旧）

5.2　河川の維持の目的、種類及び施行の場所

5.2.1　河川の維持の目的

河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、治水・利水・環境の視点から調和のとれた機能を維持することを目的として、関係機関との調整や地域住民との連携をしつつ、下記の事項を実施します。

5.2.2　河川の維持の種類及び施行の場所

5.2.2.1　　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理

(1) 河川管理施設の維持管理

河川管理施設が洪水時に十分な機能を発揮できるよう河川施設の巡視を行うとともに、機能不足や機能低下したものについては、局部的な改良、復旧・修繕、機器の更新を行います。

洪水等の外力により河川管理施設に損壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧や修繕等の対策を講じます。

広野ダム、桝谷ダム、および完成後の吉野瀬川ダムについては、操作規則等に基づき適正に操作するとともに、ダム本体、貯水池およびダムに関わる施設等を常に良好な状態に保つため、必要な計測、点検、整備および機器の更新を行います。

越知川　応急復旧（越前町上糸生）

(2) 河道の維持管理

洪水の流下を阻害する河道内の堆積土砂や流木、樹木群等については、河川環境への影響に配慮しつつ、災害防止の観点から、除去や拡大を防止する等、適正な対策を講じます。

河床低下により河川管理施設に影響が生じた場合については、実態を調査し、対策を講じます。

橋梁や樋門等の許可工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないよう、新設・改築の際に占用者に対して十分な指導を行います。

(3) 防災機能の充実

防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能なように、雨量・水位情報を集積する「河川総合情報システム」を構築するなど、防災機能を充実させます。

また、地域住民の防災意識を高めるため、平時から防災情報の提供等を行うとともに、水防団等との情報交換、水防体制の維持・強

日野川　水防演習（越前市村国二丁目）

平成 30 年 5 月（新）

5.2　河川の維持の目的、種類及び施行の場所

5.2.1　河川の維持の目的

河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、治水・利水・環境の視点から調和のとれた機能を維持することを目的として、関係機関との調整や地域住民との連携をしつつ、下記の事項を実施します。

5.2.2　河川の維持の種類及び施行の場所

5.2.2.1　　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理

(1) 河川管理施設の維持管理

河川管理施設が洪水時に十分な機能を発揮できるよう河川施設の巡視を行うとともに、機能不足や機能低下したものについては、局部的な改良、復旧・修繕、機器の更新を行います。

洪水等の外力により河川管理施設に損壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧や修繕等の対策を講じます。

広野ダム、桝谷ダム、および完成後の吉野瀬川ダムについては、操作規則等に基づき適正に操作するとともに、ダム本体、貯水池およびダムに関わる施設等を常に良好な状態に保つため、必要な計測、点検、整備および機器の更新を行います。

越知川　応急復旧（越前町上糸生）

(2) 河道の維持管理

洪水の流下を阻害する河道内の堆積土砂や流木、樹木群等については、河川環境への影響に配慮しつつ、災害防止の観点から、除去や拡大を防止する等、適正な対策を講じます。

河床低下により河川管理施設に影響が生じた場合については、実態を調査し、対策を講じます。

橋梁や樋門等の許可工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないよう、新設・改築の際に占用者に対して十分な指導を行います。

(3) 防災機能の充実

防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能なように、雨量・水位情報を集積する「河川総合情報システム」を構築するなど、防災機能を充実させます。

また、地域住民の防災意識を高めるため、平時から防災情報の提供等を行うとともに、水防団等との情報交換、水防体制の維持・強

日野川　水防演習（越前市村国二丁目）

平成 29 年 9 月（旧）	平成 30 年 5 月（新）
化を図ります。洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集し、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。 日野川については、福井地方気象台と共同して洪水予報を行います。また、水防上重要な河川について、浸水想定区域等の情報を提供することにより、関係市町等のハザードマップ作成を支援します。	化を図ります。洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集し、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。 日野川については、福井地方気象台と共同して洪水予報を行います。また、水防上重要な河川について、浸水想定区域等の情報を提供することにより、関係市町等のハザードマップ作成を支援します。
5.2.2.2　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理 **(1) 水量の管理** 流水の正常な機能を維持するため、流量観測等により日常的な水量を把握するとともに、必要に応じて地域へ情報を提供します。 河川水の利用を適正に管理するために、慣行水利権については、取水施設の改築時等に利水者と調整し、取水量報告が義務付けられる許可水利権への変更を進めます。 河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されていない区間においては、流況を改善するため、関係機関との調整を行います。 渇水に対しては、定期的に関係水利使用者との情報交換や意見交換を行うとともに、渇水時には、渇水による影響の軽減を図るため、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な渇水調整を進めます。	**5.2.2.2　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理** **(1) 水量の管理** 流水の正常な機能を維持するため、流量観測等により日常的な水量を把握するとともに、必要に応じて地域へ情報を提供します。 河川水の利用を適正に管理するために、慣行水利権については、取水施設の改築時等に利水者と調整し、取水量報告が義務付けられる許可水利権への変更を進めます。 河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されていない区間においては、流況を改善するため、関係機関との調整を行います。 渇水に対しては、定期的に関係水利使用者との情報交換や意見交換を行うとともに、渇水時には、渇水による影響の軽減を図るため、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な渇水調整を進めます。
 桝谷川　桝谷ダム（南越前町桝谷）	 桝谷川　桝谷ダム（南越前町桝谷）
(2) 許可工作物の設置等への対応 河道内の取水堰等の占用工作物については、適正な運用・管理について監督するとともに、必要が認められる場合には、施設管理者に対して点検・修理等を指導します。	**(2) 許可工作物の設置等への対応** 河道内の取水堰等の占用工作物については、適正な運用・管理について監督するとともに、必要が認められる場合には、施設管理者に対して点検・修理等を指導します。
5.2.2.3　河川環境の整備と保全に関する維持管理 **(1) 水質の監視** 「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」等において、水質に関する情報を収集するとともに、水質に対する住民の意識が向上するよう、啓発活動や広報活動に取り組みます。 水質事故等が発生した場合には、汚濁源や事故原因等の情報を把握したうえで、関係機関と協力して、被害の拡大を防止するため、事故原因者のもとで速やかに処理を実施するよう指導します。	**5.2.2.3　河川環境の整備と保全に関する維持管理** **(1) 水質の監視** 「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」等において、水質に関する情報を収集するとともに、水質に対する住民の意識が向上するよう、啓発活動や広報活動に取り組みます。 水質事故等が発生した場合には、汚濁源や事故原因等の情報を把握したうえで、関係機関と協力して、被害の拡大を防止するため、事故原因者のもとで速やかに処理を実施するよう指導します。
 吉野瀬川　コイヘルペス病による 斃死魚の回収（越前市家久町）	 吉野瀬川　コイヘルペス病による 斃死魚の回収（越前市家久町）
45	43

平成 29 年 9 月（旧）

(2) 河川環境の保全

河川に生息･生育する多様な生物について、定期的に基礎データを収集･整理し把握に努めるとともに、河川環境の望ましい管理方法や河川工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とします。

現存する床止め工に対しては、魚類の移動の可否状況を調査し、改善が必要な施設については魚道の設置・改築等を行います。

日野川　生物調査（福井市清水山町）

河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の阻害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全等の維持管理を行います。

日野川と吉野瀬川ではダムの貯留水を利用して、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保し、河川環境の保全に努めます。

その他、河川の形状の変化に対して十分注意を払うとともに、動植物の生息･生育環境である瀬や淵をはじめとする河川環境を維持・保全します。

(3) 河川空間の適切な利用

地域住民からの河川空間利用に関する多様なニーズに対応し、利用者間の調整や治水・利水・環境に配慮した適切な河川管理を行います。

貴重なオープンスペースとしての高水敷の利用や、自然豊かな河川とのふれあい・体験学習の場としての利用等については、利用者のニーズを的確に把握した上で、地域の歴史・文化の尊重および自然との共生を前提とした整備を行います。

新たな工作物の設置については、治水・利水･環境の視点から支障をきたさないように対処します。老朽化の激しい占用工作物等については、災害の要因とならないよう、必要に応じて施設管理者に改築等の指導を行うとともに、河川環境に対する配慮もなされるよう指示します。

日野川　市民による除草（越前市錦町）

水と緑の良好な環境を維持していくために、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を行うとともに、河川内の不法投棄を減らすための河川巡視を行い、必要に応じゴミ投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じます。

平成 30 年 5 月（新）

(2) 河川環境の保全

河川に生息･生育する多様な生物について、定期的に基礎データを収集･整理し把握に努めるとともに、河川環境の望ましい管理方法や河川工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とします。

現存する床止め工に対しては、魚類の移動の可否状況を調査し、改善が必要な施設については魚道の設置・改築等を行います。

日野川　生物調査（福井市清水山町）

河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の阻害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全等の維持管理を行います。

日野川と吉野瀬川ではダムの貯留水を利用して、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保し、河川環境の保全に努めます。

その他、河川の形状の変化に対して十分注意を払うとともに、動植物の生息･生育環境である瀬や淵をはじめとする河川環境を維持・保全します。

(3) 河川空間の適切な利用

地域住民からの河川空間利用に関する多様なニーズに対応し、利用者間の調整や治水・利水・環境に配慮した適切な河川管理を行います。

貴重なオープンスペースとしての高水敷の利用や、自然豊かな河川とのふれあい・体験学習の場としての利用等については、利用者のニーズを的確に把握した上で、地域の歴史・文化の尊重および自然との共生を前提とした整備を行います。

新たな工作物の設置については、治水・利水･環境の視点から支障をきたさないように対処します。老朽化の激しい占用工作物等については、災害の要因とならないよう、必要に応じて施設管理者に改築等の指導を行うとともに、河川環境に対する配慮もなされるよう指示します。

日野川　市民による除草（越前市錦町）

水と緑の良好な環境を維持していくために、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を行うとともに、河川内の不法投棄を減らすための河川巡視を行い、必要に応じゴミ投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じます。

平成 29 年 9 月（旧）

5.3　その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

5.3.1　地域住民との協働

治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民や NPO 団体等との連携を図ります。

治水面では、水防団等と水防資材の整備状況等について日常から情報を交換し合うなど、相互の協力体制を維持するとともに、協働して出水期前の水防訓練の実施や洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達、ハザードマップの公表等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。

狐川　小学生による植栽（福井市運動公園）

利水面では、河川流量が少なくなった場合に、渇水協議会等を通じて広く節水を呼びかけるとともに、地域住民と協働して渇水時の対応を行います。

環境面では、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護精神の啓発に取り組みます。また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、積極的に意見交換を実施し、協働して川づくりを進めていきます。

天王川　地元説明会（越前町宝泉寺）

5.3.2　他機関、他施策との連携等

流域と一体となった総合的な治水をより充実させるため、関係機関との連絡調整を強化するとともに、道路・都市計画・砂防等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に河川整備を進めます。

平成 30 年 5 月（新）

5.3　その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

5.3.1　地域住民との協働

治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民や NPO 団体等との連携を図ります。

治水面では、水防団等と水防資材の整備状況等について日常から情報を交換し合うなど、相互の協力体制を維持するとともに、協働して出水期前の水防訓練の実施や洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達、ハザードマップの公表等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。

狐川　小学生による植栽（福井市運動公園）

利水面では、河川流量が少なくなった場合に、渇水協議会等を通じて広く節水を呼びかけるとともに、地域住民と協働して渇水時の対応を行います。

環境面では、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護精神の啓発に取り組みます。また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、積極的に意見交換を実施し、協働して川づくりを進めていきます。

天王川　地元説明会（越前町宝泉寺）

5.3.2　他機関、他施策との連携等

流域と一体となった総合的な治水をより充実させるため、関係機関との連絡調整を強化するとともに、道路・都市計画・砂防等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に河川整備を進めます。